

平成25年度

卸売市場データ集

平成26年6月

農林水産省

目 次

I 卸売市場制度の概要	
(1) 卸売市場の定義	1
(2) 卸売市場の種類と要件	1
(3) 卸売市場の機能	1
(4) 卸売市場の計画的整備	1
(5) 中央卸売市場における取引規制	2
(6) 地方卸売市場における取引規制	2
(7) 卸売市場制度の変遷	3
(8) 平成26年度卸売市場関係予算の概要	5
(9) 卸売市場に係る融資制度	6
(10) 卸売市場に係る税制特例	8
II 卸売市場の現状	
(1) 卸売市場の取引の流れ	9
(2) 卸売市場の数、取扱金額、市場関係業者数	9
(参考1) 卸売市場数の推移	10
(参考2) 卸売市場の取扱金額の推移	10
(3) 卸売市場経由率の推移	11
III 中央卸売市場関係	
1 中央卸売市場の現状	
(1) 卸売市場の種類と数、取扱金額、市場関係業者数	13
(2) 中央卸売市場の取扱実績の推移	13
2 卸売市場整備の状況	
(1) 第9次卸売市場整備基本方針	14
(2) 第9次中央卸売市場整備計画	16
(参考1) 中央卸売市場配置図	24
(参考2) 基本方針に定める「中央卸売市場の再編」の取組実績	25
(参考3) 開設都市、市場数、取扱金額一覧	26
3 中央卸売市場における取引	
(1) せり・入札取引の割合	27
(2) 委託集荷の割合	27
4 中央卸売市場の卸売業者の状況	
(1) 中央卸売市場卸売業者数の推移	28
(2) 中央卸売市場卸売業者の取扱金額	28
(3) 中央卸売市場の取扱規模別卸売業者数	29
(4) 中央卸売市場の場内卸売業者数別市場数	29
(5) 中央卸売市場卸売業者の卸売相手先別金額割合	29
5 集荷の状況	
(1) 中央卸売市場の集荷先別取扱状況(青果)	30
(参考) 全国の青果物卸売市場の他市場からの転送による入荷量	31
(2) 中央卸売市場の集荷先別取扱状況(水産物)	32
6 仲卸業者等の状況	
(1) 中央卸売市場仲卸業者数の推移	36

(2) 中央卸売市場仲卸業者数の仕入高規模別内訳等	36
(3) 中央卸売市場仲卸業者の仕入先及び販売先別金額割合	37
(4) 中央卸売市場仲卸業者の代金回収状況	37
(5) 中央卸売市場売買参加者数の仕入高規模別内訳等	38
(6) 中央卸売市場売買参加者の業種別割合等	38
7 中央卸売市場の卸売業者及び仲卸業者の経営状況	
(1) 中央卸売市場卸売業者の営業収支の内訳	39
(2) 中央卸売市場卸売業者の収益性比較	39
(参考) 第9次卸売市場整備基本方針の目標年度における中央卸売市場の 卸売業者従業員1人当たり取扱高の水準	39
(3) 中央卸売市場仲卸業者の経営動向	40
(参考) 第9次卸売市場整備基本方針の目標年度における中央卸売市場の 仲卸業者従業員1人当たり取扱高水準	40
IV 地方卸売市場関係	
1 地方卸売市場の現状	
(1) 卸売市場の種類と数、取扱金額、市場関係業者数	41
(2) 地方卸売市場の取扱実績の推移	41
2 地方卸売市場における取引	
(1) せり・入札取引の割合	42
(2) 委託集荷の割合	42
3 地方卸売市場の卸売業者の状況	
(1) 地方卸売市場卸売業者数等の推移	43
(2) 地方卸売市場の取扱規模別卸売業者数の推移	43
V 卸売市場の会計	
1 卸売市場会計の現状	
(1) 中央卸売市場開設者の会計の概況	44
(2) 市場建設改良費の財源内訳	44
(参考1) 地方債の発行額の推移	45
(参考2) 地方債計画額	45
2 地方公営企業に関する法令等	45
VI その他関連データ	
1 食料品小売業の状況	
(1) 専門小売店の生鮮食料品の販売額	47
(2) 飲食料品小売業の分類別商店数、従業者数及び年間販売額	47
2 外食産業の状況	
(1) 外食産業市場規模推計の内訳	48
(2) 外食産業の市場規模の推移	49
(3) 食料消費支出の推移	49

I 卸売市場制度の概要

(1) 卸売市場の定義

卸売市場とは、野菜、果実、魚類、肉類、花き等の生鮮食料品等の卸売のために開設される市場であって、卸売場、自動車駐車場その他の生鮮食料品等の取引及び荷さばきに必要な施設を設けて継続して開場されるものをいう（卸売市場法（以下「法」という。）第2条第2項）。

(2) 卸売市場の種類と要件

要 件		開 設 者 の 認 可 等
中央卸売市場	都道府県、人口20万人以上の市、又はこれらが加入する一部事務組合若しくは広域連合が、農林水産大臣の認可を受けて開設する卸売市場（法第2条第3項）	(1) 開設者：地方公共団体 （農林水産大臣認可） (2) 卸売業者：株式会社等 （農林水産大臣許可） (3) 仲卸業者：株式会社、個人等 （開設者許可） (4) 関連事業者：株式会社、個人等 （開設者許可） (5) 売買参加者：株式会社、個人等 （開設者承認）
地方卸売市場	中央卸売市場以外の卸売市場であって、卸売場の面積が一定規模（政令規模：青果市場330㎡、水産200㎡（産地市場は330㎡）、食肉150㎡、花き200㎡）以上のものについて、都道府県知事の許可を受けて開設されるもの（法第2条第4項）	(1) 開設者：地方公共団体、株式会社、農協、漁協等 （都道府県知事許可） (2) 卸売業者：株式会社、農協、漁協等 （都道府県知事許可） (3) 仲卸業者：株式会社、個人等 （必要に応じて都道府県知事が規定） (4) 売買参加者：仲卸業者の場合と同様
その他場	中央及び地方卸売市場以外の卸売市場	卸売市場法に規定はない。ただし、条例で必要な規制をすることができる。

(3) 卸売市場の機能

- ① 集荷（品揃え）、分荷機能（全国各地から多種多様な商品を集荷するとともに、需要者のニーズに応じて、迅速かつ効率的に、必要な品目、量に分荷）
- ② 価格形成機能（需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成）
- ③ 代金決済機能（販売代金の迅速・確実な決済）
- ④ 情報受発信機能（需給に係る情報を収集し、川上・川下にそれぞれ伝達）

(4) 卸売市場の計画的整備

- ① 卸売市場整備基本方針の策定（おおむね5年ごと）（法第4条）
- ② 中央卸売市場整備計画の策定（おおむね5年ごと）（法第5条）

③ 都道府県卸売市場整備計画の策定（おおむね5年ごと）（法第6条）

（5）中央卸売市場における取引規制（主なもの）

（i）売買取引の公正・効率原則（法第34条）

（ii）売買取引の方法（法第35条）

開設者が、市場ごとに、業務規程で生鮮食料品等を3つに区分。卸売業者は、それぞれの区分に応じた取引方法により卸売を行う。

1号物品 … せり売又は入札

2号物品 … 一定割合についてはせり売又は入札（最低せり数量）、残りの部分についてはせり売若しくは入札又は相対取引

3号物品 … せり売若しくは入札又は相対取引

注1：1号物品及び2号物品の最低せり数量の部分は、農林水産省令で定める特別の事情がある場合は、相対取引が可能（開設者の承認要）。

注2：2号物品の残りの部分及び3号物品は農林水産省令で定める特別の事情がある場合（需給ひっ迫時）は、開設者の指示によりせり売又は入札によらなければならない。

（iii）市場外にある物品の卸売の禁止（法第39条）

ただし、開設者が指定した場所（場外指定保管場所）にある物品の卸売をするとき、開設区域内で卸売業者が申請した場所にある物品の卸売をするとき（開設者の承認要）、電子情報処理組織を使用する取引方法等により卸売をするとき（開設者の承認要）は、市場内に持ち込まなくても卸売が可能（同条第1号及び第2号）。

（iv）差別的取扱いの禁止及び受託拒否の禁止（法第36条）

（v）卸売の相手方の制限（法第37条）

仲卸業者及び売買参加者以外の者への卸売（第三者販売）の禁止。ただし、農林水産省令で定める特別の事情がある場合（次の①～⑥）は、第三者販売が可能（開設者の承認要）。

① 入荷量が著しく多いなどの理由から残品を生ずるおそれがある場合

② 卸売後残品を生じた場合

③ 開設区域内の他の市場の入荷量を調整するため、その市場の卸売業者に対して卸売をする場合

④ 開設区域外の卸売市場において、他の方法では集荷が著しく困難なものにつき、その市場の卸売業者に対して卸売をする場合

⑤ 卸売業者が、他の卸売市場の卸売業者との間においてあらかじめ締結した集荷の共同化等の契約に基づき、他の卸売市場の卸売業者又は買受人に対して卸売をする場合

⑥ 卸売業者が、農林漁業者等及び食品製造業者等との間においてあらかじめ締結した新商品の開発に必要な国内産の農林水産物の供給に関する契約に基づき、当該食品製造業者等に対して卸売をする場合

（vi）仲卸業者の業務の規制（法第44条）

仲卸業者は、許可を受けて仲卸しの業務を行う中央卸売市場における業務については、許可に係る取扱品目について販売の委託の引受け及び当該中央卸売市場の卸売業者以外の者から買い入れて販売すること（直荷引き）をしてはならない。ただし、直荷引きについては、農林水産省で定める基準に従い業務規程に定めるところにより可能（開設者の承認要）。

（6）地方卸売市場における取引規制

（i）売買取引の公正・効率原則（法第61条）

（ii）差別的取扱いの禁止（法第61条の2）

（iii）売買取引の方法（法第62条）

卸売業者は、都道府県の条例で定めるところにより開設者が業務規程をもって定めるところに従い、せり売若しくは入札又は相対取引によらなければならない。

このほか、地域の実情に対応したきめ細かい施策を講じるため、地方卸売市場の開設や業務に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めるところとしている（法第68条）。

(7) 卸売市場制度の変遷

	主 な 内 容
<p>中央卸売市場法 大正12年3月30日公布 同年11月1日施行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央卸売市場の開設者を主務大臣の指定する区域の地方公共団体及び公益法人（特別な場合）に限定 2. 中央卸売市場の開設の認可制と主務大臣に対する在来市場の閉鎖命令権の賦与 3. 中央卸売市場整備に対する補助金の交付 4. 卸売業者について地方長官の営業許可制 5. せり売の原則
<p>昭和31年改正 昭和31年6月22日公布 同年9月20日施行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央卸売市場を開設できる指定区域の基準（政令一人口15万人以上）の設定 2. 開設者を地方公共団体に限定 3. 卸売業者の許可権限を農林大臣に変更 4. 開設者に対する卸売業者の最高限度の設定権の賦与と卸売業者の許可に当たっての開設者の意見の尊重義務 5. 農林大臣の認可を受けた卸売業者の合併、営業譲渡及び協定の締結に関し、独占禁止法の適用除外 6. 仲買業者の売買参加に関する規定の新設 7. 類似市場の届出制の新設
<p>昭和33年改正 昭和33年5月1日公布 同年6月30日施行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央卸売市場の名称使用制限 2. 開設者に対する卸売業者の取引方法の制限権賦与 3. 卸売人の純資産額に関する規定の新設
<p>昭和36年改正 昭和36年11月16日公布 37年1月15日施行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央卸売市場の開設・整備に関する計画の樹立とその円滑な実施を図るための措置（勸告及び財政援助）についての規定の新設整備 2. 卸売業者の兼業業務の届出制の新設 3. 卸売業者の業務・会計に関する改善措置命令、役員了解任命等卸売業者に対する監督規定の整備 4. 中央卸売市場審議会の設置
<p>卸売市場法 昭和46年4月3日公布 同年7月1日施行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画（農林大臣）並びに都道府県卸売市場整備計画（都道府県知事） 2. 卸売市場整備に対する国の助成 3. 中央卸売市場開設区域の指定と農林水産大臣による開設の認可制 4. 農林水産大臣による卸売業者の許可制と卸売業者に対する監督規定の整備 5. 開設者による仲卸業者の許可制と売買参加者の承認制 6. せり・入札及び委託集荷の原則やその例外としての相対取引、買付集荷の規定の整備 7. 地方卸売市場の開設及び卸売業者に関する都道府県知事の許可制と取引規定の整備

	主 な 内 容
<p>平成11年改正 平成11年7月26日公布 同年7月26日施行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市場関係業者の経営体質の強化 <ol style="list-style-type: none"> (i) 卸・仲卸の経営体質強化（食品流通構造改善促進法の改正） <ol style="list-style-type: none"> ①事業譲受け・合併による大型化 ②仲卸業者の共同事業による業者数の適正化 ③そのための金融上の支援措置 (ii) 卸売業者の財務の健全化 <ol style="list-style-type: none"> ①流動比率等の指導基準の明確化 ②卸売業者に対する経営改善命令等 2. 取引方法の改善 <ol style="list-style-type: none"> (i) 公正・公開・効率の原則の確立 (ii) 市場・品目ごとに、関係者の意見を聴いて、開設者が取引方法を業務規程（条例等）で設定 <ol style="list-style-type: none"> ①相対の価格・数量を公表 ②最低せり数量の設定 (iii) 市場関係者で構成する市場取引委員会の設置 (iv) 卸売業者による取引結果の公表等 (v) 確実な決済確保の明示 (vi) 商物一致規制・委託集荷規制の緩和 3. 卸売市場の再編の円滑化 開設者をより広域的な主体へ変更する場合に必要な規定の整備
<p>平成16年改正 平成16年6月9日公布 同年6月9日施行</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食の安全・安心への対応 卸売市場における品質管理の徹底 <ol style="list-style-type: none"> ①卸売市場整備基本方針等において品質管理の高度化のための措置を規定 ②開設者が業務規程において品質管理の方法を規定 2. 規制の弾力化 <ol style="list-style-type: none"> (i) 商物一致規制の緩和 規格性のある物品について電子商取引等を行う場合、市場内に現物を搬入せずに卸売を行うことが可能 (ii) 買付集荷の自由化 (iii) 第三者販売・直荷引きの弾力化（省令対応） 生産者や外食・加工・小売業者等と卸・仲卸との連携強化や地方の卸売市場のネットワーク化を図るため、規制を緩和 3. 市場機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> (i) 卸売市場の再編の促進 <ol style="list-style-type: none"> ①中央卸売市場整備計画に、地域の特性・要望に十分配慮し、市場ごとの自主性を基本に、運営の広域化又は地方卸売市場への転換が必要な市場の位置付け ②卸売市場の再編を進めるための手続規定を整備 (ii) 卸売手数料の弾力化（平成21年4月から施行） (iii) 業務内容の多角化 <ol style="list-style-type: none"> ①兼業等の届出制を廃止 ②市場外での販売活動に関する規制を緩和 (iv) 仲卸業者に対する財務基準の明確化 (v) 取引情報公表の充実

(8) 平成26年度卸売市場関係予算の概要

1. 卸売市場施設整備対策

- (1) 国民生活に必要な不可欠な生鮮食料品等を供給する卸売市場は、消費者の多種多様なニーズに対応した豊富な品揃え、効率的な集分荷、公正な価格形成等を通じ、生産から消費への橋渡しの役割を担い、生鮮食料品等の安定供給に必要な不可欠なものとなっており、産地と消費者を結ぶ基礎的な社会インフラとしての性格を有している。
- (2) しかし、近年、卸売市場経由率の低下、市場関係事業者の経営悪化や消費者の安全志向の高まりが進展しており、生産者及び実需者が安心して利用できる卸売市場の確立に向け、卸売市場における流通の効率化や品質管理の徹底等を図ることが急務となっている。
- (3) こうした中、
 - ① 22年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、「食料の安定供給の確保に関する施策」の中で、「卸売市場については、『コールドチェーンシステム』の確立等生産・消費ニーズへの的確な対応や公正かつ効率的な取引の推進等により、その機能強化を図る」とされた。
 - ② また、22年10月に策定した第9次卸売市場整備基本方針において、大型産地からの荷を大量に受け、周辺の市場と連携した流通を行う役割を担う中央卸売市場を「中央拠点市場」として位置づけ、その機能強化を進めることとした。
- (4) これらの課題へ対応するため、卸売市場の再編や品質管理の高度化等を促す施策を引き続き講じるとともに、第9次卸売市場整備基本方針の下で、中央拠点市場が早期にその役割を担うことができるよう、施設整備の面から支援していく。

○強い農業づくり交付金【23, 385(24, 422)百万円の内数】

- ① 中央卸売市場施設整備タイプ
中央卸売市場整備計画に即して計画的に実施する施設の改良、造成又は取得に対し支援
- ② 地方市場施設整備タイプ
地方卸売市場が地域拠点市場として取り組む他の卸売市場との統合又は連携に必要な施設の整備に対し支援
- ③ 卸売市場再編促進施設整備タイプ
地域の特性を活かした中央卸売市場の再編に基づき中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備等に対し支援
- ④ 卸売市場活性化等事業タイプ
PFI法の適用を受けて行う施設の整備や事業協同組合等が行う市場機能の強化等に資する施設の整備に対し支援
- ⑤ 卸売市場耐震化施設整備タイプ
今後危惧される大規模地震等に備え、既存卸売市場における耐震化のための施設の整備に対し支援

事業実施主体：地方公共団体等
補助率：定額（4／10以内、1／3以内）

2. 卸売市場間ネットワーク形成推進事業

【16(22)百万円】

- (1) 卸売市場を取り巻く環境の変化に対応し、農林漁業者や需要者等のニーズに即した機能を高めるためには、卸売市場間のネットワークを形成し、各市場の機能・役割分担の明確化を図ることにより、効率的な物流体制を構築していくことが重要となっている。
- (2) こうした市場間ネットワークの形成を進めるためには、共同集配等による物流体制を確保することが効果的であり、また、実需者等のニーズに対応するには、コールドチェーンが確立していることが必要となっている。
- (3) このため、複数の卸売市場の関係業者が連携して効率的な物流体制を構築する場合に、共同利用することを前提として、卸売市場内外に設置する物流施設についても、リース方式での低温管理設備の導入を支援し、卸売市場間ネットワークの形成を推進することを目的として次の事業を実施する。

○ 卸売市場間ネットワーク形成推進事業 [16(22)百万円]

複数の卸売市場の関係業者が策定する「卸売市場連携計画」に基づき、ネットワーク間で共同利用する卸売市場内外の物流施設において、低温保管倉庫や低温配送施設等を新たにリース方式により導入する場合にリース料の一部を支援

事業実施主体：民間団体等
補助率：1/2以内

(9) 卸売市場に係る融資制度（日本政策金融公庫食品流通改善資金（卸売市場施設））

1. 近代化施設

生鮮食料品等の生産及び流通の円滑化、国民消費生活の安定向上に果たすべき卸売市場の重要な役割にかんがみ、卸売市場の施設、卸売市場の卸売業者及び仲卸業者の業務の近代化に必要な施設の整備について長期・低利資金を株式会社日本政策金融公庫から融通する。

ア 貸付けの相手方（中小企業者に限る。）

- a 卸売市場（付設集団売場を含む。）の開設者（地方公共団体を除く。）
- b 卸売市場の卸売業者若しくはその組織する法人
- c 卸売市場の仲卸業者若しくはその組織する法人

イ 貸付け金の使途

- a 卸売市場施設
卸売市場の業務に必要な施設の改良、造成又は取得
- b 卸売業者施設
倉庫、冷蔵庫、計算センター、運搬機械、処理加工施設、事務用機械、従業員宿舍又は場内事務所の改良、造成又は取得
- c 仲卸業者施設
倉庫、冷蔵庫、計算センター、配達センター、運搬機械、処理加工施設、事務用機械、従業員宿舍又は仲卸店舗設備の改良、造成又は取得

ウ 償還期限（据置期間）

- a 卸売市場施設：25年以内（5年以内）
- b 卸売業者施設：15年以内（3年以内）
- c 仲卸業者施設：15年以内（3年以内）

エ 貸付限度額

- a 卸売市場施設：負担する額の80%
- b 卸売業者施設及び仲卸業者施設：負担する額の70%又は業者の規模・施設の内容等に応じて定める額のいずれか低い額
（貸付限度額の特例）

東京都中央卸売市場（新設市場－豊洲地区）及び福岡市中央卸売市場（新設市場－みなと香椎地区）の整備に伴う卸売業者施設又は仲卸業者施設の新設又は全面的な改良については貸付限度額なし（負担する額の70%のみ適用）

2. 機能高度化施設

近年の食品の流通部門を取り巻く著しい情勢の変化に対処し、生産者及び実需者双方のニーズに的確に添えていくため、

- ① コールドチェーン体制の確立や加工・調製及び保管・配送機能の強化
 - ② 市場関係業者の連携、統合大型化による効率的な物流の確立、経営の合理化
- 等の取組により、市場関係業者が卸売市場の機能の高度化を図るために必要な長期・低利資金を株式会社日本政策金融公庫から融通する。

ア 貸付けの相手方

食品流通構造改善促進法第6条第1項第2号に規定する認定計画（以下「認定計画」という。）に基づいて卸売市場機能高度化事業を実施する者であって次に掲げる者（中小企業者に限る。）

- a 卸売市場（付設集団売場を含む。）の開設者（地方公共団体を除く。）
- b 卸売市場の卸売業者
- c 卸売市場の仲卸業者
- d 卸売市場の仲卸業者の組織する事業協同組合及び事業協同小組合

イ 貸付け金の使途

認定計画に基づいて行う卸売市場機能高度化事業の実施に必要な施設等のうち次に掲げるもの

- a 品質管理保全施設、定温輸送車、自動仕分け・搬送保管施設、加工・調製施設又は包装・こん包施設の改良、造成若しくは取得又は特別の費用の支出若しくは権利の取得
- b 情報処理施設の改良、造成若しくは取得又は特別の費用の支出若しくは権利の取得
- c 卸売業者が他の卸売業者から、又は仲卸業者が他の仲卸業者から営業を譲り受けることに伴う当該卸売業務又は仲卸業務に係る施設の取得又は特別の費用の支出若しくは権利の取得
- d 卸売市場の業者間（業者は、卸売業者及び仲卸業者に限る。）の資本提携による支配関係の構築のための出資

ウ 償還期限（据置期間）
15年以内（3年以内）

エ 貸付限度額
負担する額の80%

(10) 卸売市場に係る税制特例

1. 国 税

(1) 所得税・法人税の特例

卸売市場用地を土地収用法により収用された場合の譲渡所得の特別控除

土地収用法の規定に基づいて収用され、補償金等を取得し、代替資産を取得した場合の課税の免除又は5,000万円までの課税の特例（適用期限：なし）

(2) 地価税の特例（当分の間、課税の停止）

地方卸売市場の用に供されている土地等については非課税（適用期限：なし）

2. 地方税

(1) 固定資産税の特例

農業協同組合、同連合会、農事組合法人等が、日本政策金融公庫（食品流通改善施設—卸売市場近代化施設）の貸付を受けて取得した共同利用の機械及び装置については、3年度分課税標準となる価格は2分の1（適用期限：なし）

(2) 不動産取得税の特例

卸売市場近代化資金の貸付を受けて取得したものの課税標準は、価格から融資額を控除した価額（適用期限：平成27年3月31日）

(3) 特別土地保有税の特例（課税の停止）

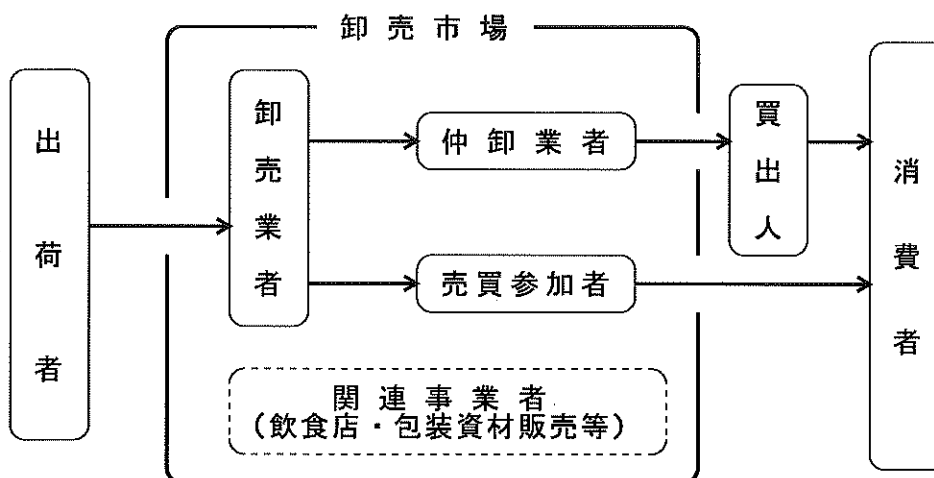
卸売市場の用に供する土地については非課税（適用期限：なし）

(4) 事業所税の特例

卸売市場及びその機能を補完する施設については非課税（適用期限：なし）

Ⅱ 卸売市場の現状

(1) 卸売市場の取引の流れ



(2) 卸売市場の数、取扱金額、市場関係業者数

	市場数	取扱金額 (億円)	卸売業者数	仲卸業者数	売買参加者数
中央卸売市場	70(43都市)	38,017	180	3,874	28,956
うち青果	56(41都市)	18,295	76	1,498	13,438
水産物	39(33都市)	16,039	61	2,193	4,870
食肉	10(10都市)	2,181	10	79	1,609
花き	19(15都市)	1,235	24	88	8,503
その他	7(5都市)	267	9	16	536
地方卸売市場	1,144(うち公設155)	30,265	1,354	2,215	122,354

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 1. (中央) 市場数、卸売業者数：25年度末、他の業者数：24年度末、取扱金額：24年度
(地方) 市場数、業者数：24年度当初、取扱金額：23年度

2. 中央卸売市場の総合市場は42、青果物単独市場は14、水産物単独市場は3である。

3. 平成26年4月1日に福島市中央卸売市場(青果、水産、花き)、千葉市中央卸売市場(青果、水産)、船橋市中央卸売市場(青果、水産)が地方卸売市場に転換しており、平成26年4月現在の市場数は全体で67(40都市)となっている(うち青果53(38都市)、水産物36(30都市)、花き18(14都市))。卸売業者数は全体で172、うち青果73、水産物57、花き23である。

(参考1) 卸売市場数の推移

区分 年度	中央卸売市場	地方卸売市場	地方卸売市場		
			公 設	第三セクター	民 設
10	87	1,465	156	38	1,271
11	87	1,447	158	38	1,251
12	87	1,427	157	38	1,232
13	86	1,390	157	38	1,195
14	86	1,351	154	37	1,160
15	86	1,325	152	38	1,135
16	86	1,304	152	36	1,116
17	86	1,286	150	39	1,097
18	84	1,259	151	37	1,071
19	81	1,237	155	38	1,044
20	79	1,207	156	39	1,012
21	76	1,185	156	38	991
22	74	1,169	153	37	979
23	72	1,159	151	37	971
24	72	1,144	155	38	951
25	70				

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

注：中央卸売市場については各年度末現在、地方卸売市場については各年度当初の数値である。

(参考2) 卸売市場の取扱金額の推移

(単位：億円)

区分 年度	中央卸売市場計			地方卸売市場計		
		青 果	水産物		青 果	水産物 (消費地)
10	60,784	27,143	29,292	48,059	18,798	12,108
11	56,983	24,115	28,711	44,858	16,736	11,686
12	54,518	23,240	27,177	42,371	15,835	10,916
13	51,164	21,565	25,869	38,432	14,634	10,359
14	51,903	22,654	25,206	38,476	15,169	9,886
15	49,275	21,662	23,477	36,794	14,652	9,456
16	48,883	21,800	22,735	36,362	14,775	8,862
17	46,674	20,299	22,035	34,589	13,671	8,410
18	46,796	20,685	21,779	35,457	13,957	8,657
19	45,762	20,294	21,107	34,013	13,673	7,816
20	44,021	19,960	20,014	31,953	13,690	7,387
21	41,208	19,102	18,275	30,295	13,258	7,085
22	41,444	20,032	17,597	30,445	13,660	6,743
23	39,476	19,132	16,758	30,265	13,050	6,925
24	38,017	18,295	16,039			

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(3) 卸売市場経由率の推移

(単位:%)

区分 年度	青果		水産物	食肉	花き			
	野菜	果実			牛肉	豚肉		
2	81.6	84.7	76.1	72.1	22.6	38.2	14.0	82.3
3	80.3	82.5	76.2	76.7	19.6	34.1	12.3	86.6
4	79.4	85.1	69.9	75.6	17.9	28.8	11.7	83.1
5	79.8	84.5	72.0	70.2	16.3	22.7	12.1	85.8
6	74.5	82.4	62.8	70.2	16.0	22.5	11.5	85.1
7	74.0	80.5	63.4	67.6	15.5	21.5	11.1	81.9
8	74.6	82.3	61.7	69.4	14.9	21.5	10.6	84.1
9	74.6	82.8	61.6	71.0	15.1	20.4	11.2	85.5
10	74.3	81.8	61.7	71.6	15.5	20.3	12.1	85.6
11	70.9	79.4	57.2	68.6	16.7	22.5	12.8	83.7
12	70.4	78.4	57.6	66.2	17.1	23.3	12.6	79.1
13	68.9	78.7	54.1	62.5	14.3	18.5	11.8	79.6
14	69.6	79.1	55.0	61.2	13.4	17.7	11.0	79.7
15	69.2	78.9	53.7	63.2	12.2	15.8	10.3	80.9
16	66.1	77.3	49.0	62.9	11.6	17.3	9.0	82.6
17	64.5	75.2	48.3	61.3	10.3	16.4	7.5	82.8
18	64.6	75.8	46.6	62.5	10.1	15.5	7.3	85.4
19	61.7	73.2	43.6	60.0	10.2	15.8	7.4	83.0
20	63.0	73.8	45.7	58.4	9.8	15.8	7.0	84.0
21	64.6	75.5	47.1	58.0	10.3	15.7	7.5	85.1
22	62.4	73.0	45.0	56.0	9.9	15.1	7.2	83.4
23	60.0	70.2	42.9	55.7	9.4	14.4	6.9	84.4

資料:農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計

(注) 卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入青果物、水産物、食肉、花きのうち、卸売市場(水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量を除く。)を経由したものの数量割合(花きについては金額割合)の推計値。

なお、参考までに、国内で流通した国産青果物のうち卸売市場を経由したものの数量割合についても同様に推計した。

(参考) 国産青果物の卸売市場経由率の推移

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
青果	93%	93%	91%	92%	87%	88%	88%	87%	86%

資料:農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計

(参考)

(単位:千トン、花きは億円)

年度、項目	区分	青果			水産物	食肉			花き
		野菜	果実			牛肉	豚肉		
元 年	総流通量(A)	23,661	15,113	8,548	8,744	3,179	1,059	2,120	5,247
	市場経由量(B)	19,558	12,888	6,670	6,520	745	460	286	4,355
	市場経由率(B)/(A)	82.7%	85.3%	78.0%	74.6%	23.5%	43.4%	13.5%	83.0%
	中央卸売市場の取扱量(C)	11,597	7,645	3,952	5,651	366	243	124	559
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	49.0%	50.6%	46.2%	64.6%	11.5%	22.9%	5.8%	10.7%
5 年	総流通量(A)	23,313	14,585	8,728	8,245	3,493	1,405	2,088	6,465
	市場経由量(B)	18,602	12,322	6,280	5,789	571	319	252	5,549
	市場経由率(B)/(A)	79.8%	84.5%	72.0%	70.2%	16.3%	22.7%	12.1%	85.8%
	中央卸売市場の取扱量(C)	11,222	7,556	3,666	4,764	247	147	101	1,228
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	48.1%	51.8%	42.0%	57.8%	7.1%	10.4%	4.8%	19.0%
10 年	総流通量(A)	23,248	14,541	8,707	8,029	3,600	1,505	2,095	6,796
	市場経由量(B)	17,265	11,897	5,368	5,751	559	306	253	5,819
	市場経由率(B)/(A)	74.3%	81.8%	61.7%	71.6%	15.5%	20.3%	12.1%	85.6%
	中央卸売市場の取扱量(C)	10,382	7,241	3,141	4,780	245	148	97	1,573
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	44.7%	49.8%	36.1%	59.5%	6.8%	9.8%	4.6%	23.1%
15 年	総流通量(A)	23,094	14,236	8,858	8,042	3,667	1,248	2,419	5,925
	市場経由量(B)	15,986	11,230	4,756	5,099	447	197	250	4,791
	市場経由率(B)/(A)	69.2%	78.9%	53.7%	63.4%	12.2%	15.8%	10.3%	80.9%
	中央卸売市場の取扱量(C)	9,903	7,062	2,841	4,395	224	135	89	1,563
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	42.9%	49.6%	32.1%	54.7%	6.1%	10.8%	3.7%	26.4%
19 年	総流通量(A)	23,167	14,203	8,964	7,125	3,547	1,175	2,372	5,357
	市場経由量(B)	14,300	10,395	3,905	4,275	360	185	175	4,444
	市場経由率(B)/(A)	61.7%	73.2%	43.6%	60.0%	10.2%	15.8%	7.4%	83.0%
	中央卸売市場の取扱量(C)	8,983	6,662	2,321	3,695	218	137	81	1,554
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	38.8%	46.9%	25.9%	51.9%	6.1%	11.7%	3.4%	29.0%
20 年	総流通量(A)	22,699	14,009	8,690	7,007	3,656	1,189	2,467	4,885
	市場経由量(B)	14,307	10,333	3,974	4,090	360	188	172	4,105
	市場経由率(B)/(A)	63.0%	73.8%	45.7%	58.4%	9.8%	15.8%	7.0%	84.0%
	中央卸売市場の取扱量(C)	8,963	6,590	2,373	3,506	217	137	80	1,431
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	39.5%	47.0%	27.3%	50.0%	5.9%	11.5%	3.2%	29.3%
21 年	総流通量(A)	22,091	13,573	8,518	6,766	3,547	1,195	2,352	4,659
	市場経由量(B)	14,264	10,249	4,015	3,927	364	188	176	3,966
	市場経由率(B)/(A)	64.6%	75.5%	47.1%	58.0%	10.3%	15.7%	7.5%	85.1%
	中央卸売市場の取扱量(C)	8,758	6,430	2,328	3,321	220	137	83	1,399
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	39.6%	47.4%	27.3%	49.1%	6.2%	11.5%	3.5%	30.0%
22 年	総流通量(A)	21,311	13,215	8,096	6,602	3,663	1,243	2,420	4,674
	市場経由量(B)	13,291	9,648	3,643	3,699	361	187	174	3,900
	市場経由率(B)/(A)	62.4%	73.0%	45.0%	56.0%	9.9%	15.1%	7.2%	83.4%
	中央卸売市場の取扱量(C)	8,181	6,100	2,081	3,153	215	134	81	1,344
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	38.4%	46.2%	25.7%	47.8%	5.9%	10.8%	3.3%	28.8%
23 年	総流通量(A)	22,021	13,798	8,223	6,396	3,717	1,242	2,475	4,503
	市場経由量(B)	13,208	9,681	3,527	3,562	350	178	171	3,800
	市場経由率(B)/(A)	60.0%	70.2%	42.9%	55.7%	9.4%	14.4%	6.9%	84.4%
	中央卸売市場の取扱量(C)	8,085	6,093	1,992	2,906	212	134	78	1,333
	中央卸売市場のシェア(C)/(A)	36.7%	44.2%	24.2%	45.4%	5.7%	10.8%	3.1%	29.6%

資料:農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計

(注)1. 得られる資料の中で市場間取引等の重複分を除いて推計したものである。

2. 塩干・加工品の取扱量は原魚換算している。

3. 食肉についてはラウンドしたため、計算値が合わないことがある。

4. 中央卸売市場の取扱量には、転送分を含んでいる。

Ⅲ 中央卸売市場関係

1 中央卸売市場の現状

(1) 卸売市場の種類と数、取扱金額、市場関係業者数

	市場数	取扱金額	卸売業者数	仲卸業者数	売買参加者数
中央卸売市場	70市場(43都市)	億円 38,017	(経営体数) 180	3,874	28,956
青果	56市場(41都市)	18,295	76	1,498	13,438
水産物	39市場(33都市)	16,039	61	2,193	4,870
食肉	10市場(10都市)	2,181	10	79	1,609
花き	19市場(15都市)	1,235	24	88	8,503
その他	7市場(5都市)	267	9	16	536

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. 市場数、卸売業者数：25年度末、他の業者数：24年度末、取扱金額：24年度
 2. 中央卸売市場の総合市場は44、青果物単独市場は11、水産物単独市場は3である。
 3. 平成26年4月1日に福島市中央卸売市場（青果、水産、花き）、千葉市中央卸売市場（青果、水産）、船橋市中央卸売市場（青果、水産）が地方卸売市場に転換しており、平成26年4月現在の市場数は全体で67(40都市)となっている（うち青果53(38都市)、水産物36(30都市)、花き18(14都市)）。卸売業者数は全体で172、うち青果73、水産物57、花き23である。

(2) 中央卸売市場の取扱実績の推移

(単位：数量＝千トン、金額＝億円)

区分		10年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
青果	野菜	数量	7,414	6,835	6,865	6,911	6,869	6,752	6,564	6,243	6,274	6,291
		金額	17,263	13,932	13,298	13,485	13,443	13,363	13,087	13,793	13,158	12,391
	果実	数量	3,104	2,653	2,684	2,318	2,334	2,329	2,291	1,988	1,977	1,975
		金額	9,483	7,569	7,001	7,200	6,851	6,596	6,015	6,239	5,974	5,904
	計	数量	10,648	9,602	9,549	9,229	9,203	9,082	8,855	8,232	8,251	8,265
		金額	27,143	21,800	20,299	20,685	20,294	19,960	19,102	20,032	19,132	18,295
水産物	生鮮	数量	1,651	1,417	1,410	1,318	1,294	1,242	1,191	1,107	1,041	990
		金額	12,895	10,173	10,057	9,978	9,738	9,292	8,498	8,169	7,707	7,409
	冷凍	数量	846	745	672	616	601	557	525	505	464	475
		金額	7,789	5,810	5,482	5,455	5,303	4,920	4,322	4,262	4,150	3,971
	加工	数量	1,089	943	894	850	794	751	719	680	628	585
		金額	8,485	6,668	6,391	6,262	6,000	5,744	5,403	5,124	4,861	4,618
	計	数量	3,602	3,120	2,989	2,797	2,702	2,561	2,444	2,299	2,139	2,056
		金額	29,292	22,735	22,035	21,779	21,107	20,014	18,275	17,597	16,758	16,039
食肉	牛	数量	144	137	131	131	137	137	137	134	134	136
		金額	1,974	2,084	2,113	2,103	2,098	1,926	1,803	1,821	1,630	1,837
	豚	数量	95	88	82	80	83	82	85	82	79	80
		金額	405	376	357	353	391	374	326	350	334	321
	その他	金額	16	17	21	21	27	28	29	27	25	23
計	金額	2,394	2,477	2,490	2,477	2,516	2,328	2,158	2,198	1,989	2,181	
花き	金額	1,562	1,553	1,537	1,551	1,559	1,434	1,402	1,346	1,337	1,235	

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. 青果及び水産物の計欄は、それぞれが取り扱うその他物品を含む。
 2. 数量は製品ベースの重量であり、生鮮換算していない。

2 卸売市場整備の状況

(1) 第9次卸売市場整備基本方針

① 第9次卸売市場整備基本方針について

卸売市場整備基本方針は、卸売市場法に基づき、おおむね5年ごとに農林水産大臣が定めているもの。卸売市場が最近の情勢の変化に的確に対応し、その機能を十全に発揮していく観点から見直し、平成22年10月26日に、平成27年度を目標年度とする第9次の基本方針を策定・公表。

② 第9次卸売市場整備基本方針の概要

1 基本的な考え方

- a コールドチェーンシステムの確立をはじめとした生産者及び実需者のニーズへの的確な対応
- b 公正かつ効率的な取引の確保
- c 食の安全や環境問題等の社会的要請への適切な対応
- d 卸売市場間の機能・役割分担の明確化による効率的な流通の確保
- e 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
- f 経営戦略的な視点を持った市場運営の確保

2 卸売市場の適正な配置の目標

- ・ 取扱規模の二極化が進展している中で、拠点的な中央卸売市場とその周辺市場による効率的な流通ネットワークを構築
このため、新たに「中央拠点市場」を位置づけ、その基準を設定し、それぞれの役割に応じた整備を推進（d）【別添1 参照】
- ・ 中央卸売市場の再編（地方卸売市場への転換を含む。）について、第8次基本方針と同様の再編基準を設定（d）【別添2 参照】

3 卸売市場の立地、施設の種類等に関する基本的な指標

- ・ 市場施設の計画的な整備、効率的な利用等について引き続き記述。特に、コールドチェーンシステムに係る施設の計画的な整備、加工処理機能の強化に係る施設整備等、市場の有する機能の拡充・強化に関する記述を充実。（a・e）
- ・ 温室効果ガスの削減に向けた計画的な取組等環境問題への対応に関する記述を充実（c）

4 取引等の合理化及び品質管理の高度化に関する基本的な事項

- ・ 市場流通の効率化や市場取引の活性化について引き続き記述。書類の提出や報告義務の見直し等の事務の簡素化の徹底等について新たに記述。（b）
- ・ トレーサビリティの確保やHACCPへの対応に関する記述を充実。コンプライアンスの徹底について新たに記述。（c）

5 卸売業者及び仲卸業者の経営近代化の目標

- ・ 卸売業者及び仲卸業者の経営規模の拡大への取組の推進等について引き続き記述。加工処理、情報受発信等の機能や経営体質の強化に関する記述を充実。（a・e）

6 その他

- ・ 開設者、卸売業者及び仲卸業者等が一体となった経営戦略の策定、経営戦略的な視点からの市場の運営体制の整備等について新たに記述（f）

【別添1】

中央拠点市場の基準（①又は②に該当すること）

		取扱数量	開設区域外への出荷割合
青果	①	29万トン以上	30%以上
	②	15万トン以上	45%以上
水産	①	14万トン以上	40%以上
	②	6万トン以上	60%以上

(注) 開設者が複数の中央卸売市場を開設しており、当該複数の中央卸売市場を再編する計画を有している場合には、当該複数の中央卸売市場を1つの卸売市場とみなして取扱数量及び開設区域外への出荷割合を計算できる。

【別添2】

中央卸売市場の再編基準

- ・以下の指標のうち3つ以上に該当する中央卸売市場(食肉卸売市場を除く。)は、再編に取り組む。
- ・再編に取り組むべきかの判断は、取扱品目の部類ごと及び卸売市場ごとに行う。

①	取扱数量が開設区域内における需要量未満 ただし、②の指標に該当しない中央卸売市場であって、開設区域外への出荷割合が、 ア 青果物45%以上 イ 水産物60%以上 ウ 花き60%以上 である場合には、この限りでない。
②	取扱数量が ア 青果物65,000トン未満 イ 水産物35,000トン未満 ウ 花き6,000万本相当未満
③	取扱数量が直近で3年連続減少かつ3年前を基準年とする取扱数量の減少率が ア 青果物9.9%以上 イ 水産物15.7%以上 ウ 花き7.4%以上
④	以下のいずれかの要件に該当 ア 市場特別会計に対する一般会計からの繰入金直近で3年連続して総務省の定める繰出しの基準を超えていること。 イ 当該取扱品目の部類に係る取扱数量の過半を占める卸売業者が直近で3年連続して卸売市場法第51条第2項各号のいずれかに該当していること。



- ・上記再編基準に該当する中央卸売市場の開設者は、次に掲げる措置のいずれに取り組むかを検討し、早期に具体的な取組内容及び実施時期を決定する(沖縄本島にある中央卸売市場はこの限りでない)。
- ・なお、再編基準に該当しない中央卸売市場であっても、市場機能強化を図る観点から、必要に応じて当該措置に取り組むことが望ましい。

①	市場運営の広域化(広域の開設者への地位の承継)
②	地方卸売市場への転換
③	他の卸売市場との統合による市場機能の集約
④	集荷・販売面における他の卸売市場との連携
⑤	卸売市場の廃止その他市場流通の効率化

(2) 第9次中央卸売市場整備計画

① 第9次中央卸売市場整備計画について

中央卸売市場整備計画は、卸売市場法に基づき、概ね5年ごとに農林水産大臣が定めている。第9次卸売市場整備基本方針に即した第9次の整備計画は、開設者から提出された市場ごとの施設整備の計画等を踏まえ、市場再編、新設市場、中央拠点市場に係る名称等について記載し、平成23年3月31日に策定・公表された。

その後、新たに再編措置の取組内容が決定した市場について、その取組内容を盛り込む等の整備計画の変更が、平成24年3月30日、平成25年3月29日及び平成26年4月1日に行われた。

② 第9次中央卸売市場整備計画

第1 計画の期間

平成23年度から平成27年度までとする。

第2 運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容 別添1のとおりとする。

第3 取扱品目の適正化を図ることが必要と認められる中央卸売市場及び設定又は変更を必要とする取扱品目 別添2のとおりとする。

第4 施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場又は必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場及びこれらの改良、造成又は取得を必要とする施設 (注：全国すべての中央卸売市場（平成26年度当初時点の全体で67市場、うち青果物53市場、水産物36市場、食肉10市場、花き18市場）について、施設整備の予定があるものとならないものに分類) 別添3のとおりとする。

第5 卸売市場整備基本方針第2の1の(2)に規定する中央拠点市場 (注：中央拠点市場に該当する中央卸売市場（青果物21市場、水産物11市場）を記載) 別添4のとおりとする。

第6 その他

中央卸売市場における施設の整備及び管理については、卸売市場としての経営戦略を早期に確立し、開設者及び市場関係業者が一体となって取り組む。

また、中央卸売市場の整備に当たっては、災害等にも備えつつ、生鮮食料品等の安全を確保し、消費者等の安心につながるよう留意する。

(別添1)

運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容

	中央卸売市場の名称	取り組む再編措置の内容
卸売市場整備基本方針第2の1の(5)に規定する再編基準に該当する中央卸売市場 (注) 姫路市中央卸売市場については青果部、福島市中央卸売市場、千葉市中央卸売市場、船橋市中央卸売市場、東京都中央卸売市場大田市場、高知市中央卸売市場及び北九州市中央卸売市場については水産物部、横浜市中央卸売市場南部市場については水産物部及び花き部、青森市中央卸売市場、いわき市中央卸売市場及び宮崎市中央卸売市場については花き部が再編基準に該当する。	宮崎市中央卸売市場	花き部について、平成24年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	佐世保市中央卸売市場千尽市場	平成25年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	北九州市中央卸売市場	水産物部について、平成25年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
	福島市中央卸売市場	水産物部について、平成26年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	千葉市中央卸売市場	水産物部について、平成26年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	船橋市中央卸売市場	水産物部について、平成26年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	高知市中央卸売市場	水産物部について、平成26年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
	横浜市中央卸売市場南部市場	水産物部について、平成26年度末までに横浜市中央卸売市場本場と統合し、廃止する。花き部について、平成27年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	姫路市中央卸売市場	青果部について、平成27年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	東京都中央卸売市場大田市場	水産物部について、集荷・販売面における東京都中央卸売市場築地市場との連携を図る。

	東京都中央卸売市場 足立市場	集荷・販売面における東京都中央卸売市場築地市場との連携を図る。
	いわき市中央卸売市場	花き部について、平成28年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	青森市中央卸売市場	花き部について、平成28年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
上記以外の中央卸売市場	山形市中央卸売市場	平成22年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	松山市中央卸売市場 中央市場	花き部について、平成22年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
	松山市中央卸売市場 水産市場	平成22年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
	甲府市中央卸売市場	平成23年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	富山市中央卸売市場	平成23年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	秋田市中央卸売市場	青果部及び水産物部について、平成24年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	岡山市中央卸売市場	花き部について、平成24年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	佐世保市中央卸売市場 水産市場	平成25年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	宮崎市中央卸売市場	水産物部について、平成25年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	福島市中央卸売市場	青果部及び花き部について、平成26年4月に地方卸売市場への転換を図る。

千葉市中央卸売市場	青果部について、平成26年4月に地方卸売市場への転換を図る。
船橋市中央卸売市場	青果部について、平成26年4月に地方卸売市場への転換を図る。
横浜市中心卸売市場 南部市場	青果部について、平成26年度末までに横浜市中心卸売市場本場と統合し、廃止する。
高松市中央卸売市場	花き部について、平成27年4月に地方卸売市場への転換を図る。
福岡市中心卸売市場 西部市場	平成27年度末までに福岡市中心卸売市場青果市場と統合し、廃止する。
福岡市中心卸売市場 東部市場	平成27年度末までに福岡市中心卸売市場青果市場と統合し、廃止する。

(別添2)

取扱品目の適正化を図ることが必要と認められる中央卸売市場及び設定又は変更を必要とする取扱品目

中央卸売市場の名称	設定又は変更を必要とする取扱品目
東京都中央卸売市場（新設市場－豊洲地区）	野菜、果実及びこれらの加工品 生鮮水産物及びその加工品
福岡市中央卸売市場（新設市場－みなと香椎地区）	野菜、果実及びこれらの加工品

(別添3)

施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場又は必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場及びこれらの改良、造成又は取得を必要とする施設

	中央卸売市場の名称	改良、造成又は取得を必要とする施設
施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場	札幌市中央卸売市場 青森市中央卸売市場 八戸市中央卸売市場 仙台市中央卸売市場食肉市場 秋田市中央卸売市場 さいたま市食肉中央卸売市場 東京都中央卸売市場淀橋市場 東京都中央卸売市場（新設市場―豊洲地区） 横浜市中心卸売市場本場 横浜市中心卸売市場食肉市場 川崎市中心卸売市場北部市場 静岡市中心卸売市場 浜松市中心卸売市場 金沢市中心卸売市場 福井市中心卸売市場 名古屋市中心卸売市場本場 名古屋市中心卸売市場北部市場 名古屋市中心卸売市場南部市場 京都市中央卸売市場第一市場 京都市中央卸売市場第二市場 大阪府中央卸売市場 大阪市中心卸売市場本場 大阪市中心卸売市場東部市場 大阪市中心卸売市場南港市場 神戸市中心卸売市場本場 神戸市中心卸売市場東部市場 姫路市中心卸売市場 奈良県中央卸売市場 岡山市中央卸売市場 広島市中心卸売市場中央市場 広島市中心卸売市場東部市場 広島市中心卸売市場食肉市場 高松市中心卸売市場 松山市中央卸売市場中央市場 北九州市中央卸売市場 福岡市中心卸売市場鮮魚市場 福岡市中心卸売市場食肉市場 福岡市中心卸売市場（新設市場―みなと香椎地区） 久留米市中心卸売市場 長崎市中心卸売市場 宮崎市中心卸売市場 鹿児島市中心卸売市場青果市場 鹿児島市中心卸売市場魚類市場 沖縄県中央卸売市場	売場施設 駐車施設 貯蔵・保管施設 輸送・搬送施設 衛生施設 情報・事務処理施設 管理施設 加工処理施設 福利厚生施設 関連事業施設 以上の施設に附帯する施設

<p>必要に応じ 施設の改善 を図ること ができる中 央卸売市場</p>	<p>盛岡市中央卸売市場 仙台市中央卸売市場本場 いわき市中央卸売市場 宇都宮市中央卸売市場 東京都中央卸売市場築地市場 東京都中央卸売市場豊島市場 東京都中央卸売市場足立市場 東京都中央卸売市場食肉市場 東京都中央卸売市場板橋市場 東京都中央卸売市場世田谷市場 東京都中央卸売市場北足立市場 東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場 東京都中央卸売市場葛西市場 東京都中央卸売市場大田市場 横浜市中央卸売市場南部市場 新潟市中央卸売市場 岐阜市中央卸売市場 神戸市中央卸売市場西部市場 和歌山市中央卸売市場 宇部市中央卸売市場 徳島市中央卸売市場 高知市中央卸売市場 福岡市中央卸売市場青果市場 福岡市中央卸売市場西部市場 福岡市中央卸売市場東部市場</p>
------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(別添 4)

卸売市場整備基本方針第2の1の(2)に規定する中央拠点市場

取扱品目の部類	
青果物	水産物
札幌市中央卸売市場	札幌市中央卸売市場
仙台市中央卸売市場本場	仙台市中央卸売市場本場
宇都宮市中央卸売市場	東京都中央卸売市場築地市場
東京都中央卸売市場築地市場	新潟市中央卸売市場
東京都中央卸売市場大田市場	金沢市中央卸売市場
東京都中央卸売市場淀橋市場	名古屋市中央卸売市場本場
東京都中央卸売市場北足立市場	京都市中央卸売市場第一市場
横浜市中央卸売市場本場	大阪府中央卸売市場
岐阜市中央卸売市場	大阪市中央卸売市場本場
名古屋市中央卸売市場本場	神戸市中央卸売市場本場
名古屋市中央卸売市場北部市場	福岡市中央卸売市場鮮魚市場
京都市中央卸売市場第一市場	
大阪府中央卸売市場	
大阪市中央卸売市場本場	
大阪市中央卸売市場東部市場	
神戸市中央卸売市場本場・神戸市中央卸売市場東部市場(注)	
奈良県中央卸売市場	
広島市中央卸売市場中央市場・広島市中央卸売市場東部市場(注)	
北九州市中央卸売市場	
福岡市中央卸売市場青果市場・福岡市中央卸売市場西部市場・福岡市中央卸売市場東部市場(注)	
鹿児島市中央卸売市場青果市場	

(注) 卸売市場整備基本方針第2の1の(3)に規定する「開設者が複数の中央卸売市場を開設しており、当該複数の中央卸売市場を再編する計画を有している場合」に該当するもの。

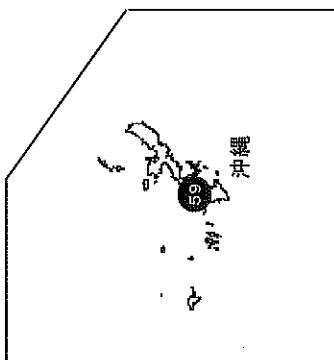
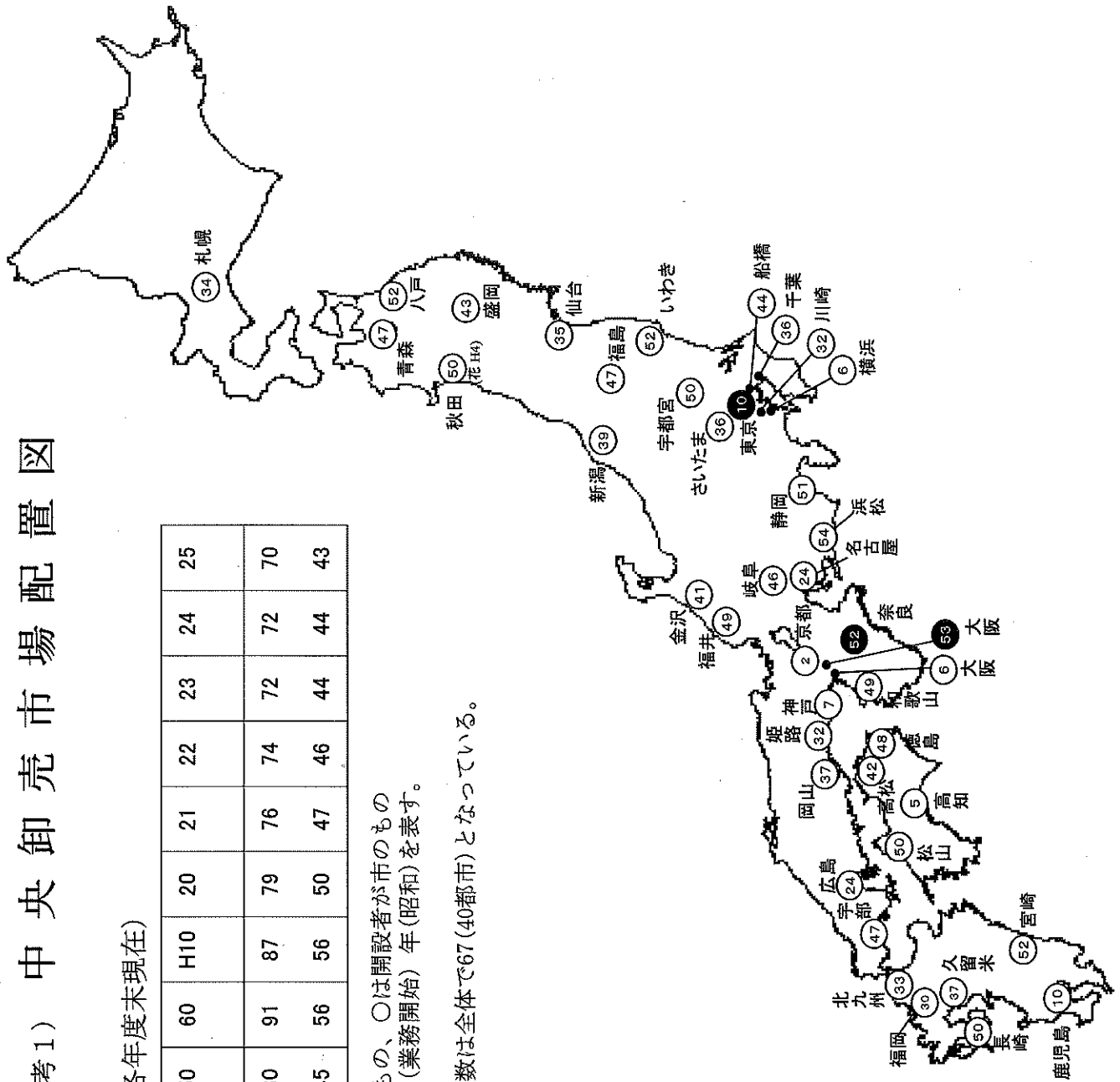
(参考1) 中央卸売市場配置図

○ 中央卸売市場数の推移 (各年度末現在)

年度	S20	30	40	50	60	H10	20	21	22	23	24	25
市場数	20	27	52	80	91	87	79	76	74	72	72	70
開設都市数	8	13	23	45	56	56	50	47	46	44	44	43

(注1) ●は開設者が都府県のもの、○は開設者が市のもの
 のであり、数値は開設(業務開始)年(昭和)を表す。

(注2) 平成26年4月現在の市場数は全体で67(40都市)となっている。



(参考2) 基本方針に定める「中央卸売市場の再編」の取組実績(時系列)

再編措置 実施年月	市場名	再編措置実施部門			再編措置 内容	再編措置 実施年月日		
		青果	水産	花き				
H18年 4月	釧路市	●	/	○	地方転換	平成18年4月1日		
	大分市	●	●	/			〃	〃
H19年 4月	川崎市南部	○	○	○	〃	平成19年4月1日		
	藤沢市	○	/	/			〃	〃
	三重県*		○	/			〃	〃
	尼崎市	○	○	/			〃	〃
H20年 4月	呉市	○	○	/	〃	平成20年4月1日		
	下関市	○	/	/			〃	〃
	佐世保市干尽*		/	○			〃	〃
H21年 4月	三重県*	●	/	/	〃	平成21年4月1日		
	函館市	●	/	/			〃	〃
H21年10月	室蘭市	●	●	/	〃	平成21年10月1日		
H22年 4月	山形市	●	●	/	〃	平成22年4月1日		
	松山市中央		/	○			〃	〃
H23年 3月	松山市水産	/	○	/	〃	平成23年3月31日		
H23年 4月	甲府市	●	●	/	〃	平成23年4月1日		
	富山市	●	●	●			〃	〃
H24年 4月	秋田市	●	●		〃	平成24年4月1日		
	岡山市			●			〃	〃
	宮崎市*			○			〃	〃
H25年 4月	宮崎市*		●	/	〃	平成25年4月1日		
	佐世保市干尽*	○	/	/			〃	〃
	佐世保市水産	/	●	/			〃	〃
H26年 1月	北九州市		○	/	〃	平成26年1月1日		
H26年 3月	高知市		○	/	〃	平成26年3月31日		
H26年 4月	福島市	●	○	●	〃	平成26年4月1日		
	千葉市	●	○	/			〃	〃
	船橋市	●	○	/			〃	〃
H25~27年度末	東京都大田		○	/	集荷・販売面において 東京都築地市場と連携	集荷・販売面において 東京都築地市場と連携		
	東京都足立	/	○	/			〃	〃

基本方針に定める「中央卸売市場の再編」への取組予定市場(時系列)

再編措置 予定年月	市場名	再編措置予定部門			再編措置 内容
		青果	水産	花き	
H26年度末まで	横浜市南部*	●	○		横浜市本場に統合し廃止
H27年 4月	横浜市南部*			○	地方転換
	姫路市	○	/	/	〃
	高松市		/	●	〃
H27年度末まで	福岡市西部	●	/	/	福岡市青果に統合し廃止
	福岡市東部	●	/	/	
H28年 4月	いわき市			○	地方転換
H28年度末まで	青森市			○	〃

《凡例》

- :再編基準該当市場
- :自主的再編市場
- *:同一市場で、段階的に再編措置を実施した(又は予定)の市場
- /:部門の設置がない

(参考3) 開設都市、市場数、取扱金額一覧

(単位：億円)

番号	開設都市名	開設市場数								取扱金額			
		計	青果 水産 花き	青果 水産	青果 花き	青果	水産	食肉	花き	青果	水産物	食肉	花き
1	札幌	1		1						568	980		
2	青森	1	1							136	269		9
3	八戸	1			1					191			13
4	盛岡	1		1						195	154		
5	仙台	2	1					1		468	738	151	92
6	秋田	1							1				21
7	福島	1	1							114	73		18
8	いわき	1	1							149	131		8
9	宇都宮	1		1						289	141		
10	さいたま	1						1				74	
11	東京都	11	1	1	4	3	1	1		5,028	4,412	987	839
12	千葉	1		1						211	155		
13	船橋	1		1						94	128		
14	横浜	3	1	1				1		1,151	735	128	18
15	川崎	1	1							157	144		33
16	静岡	1		1						228	228		
17	浜松	1		1						265	243		
18	新潟	1	1							215	418		32
19	金沢	1		1						221	449		
20	福井	1	1							91	116		8
21	名古屋	3		2				1		1,227	1,211	153	
22	岐阜	1		1						434	127		
23	京都	2		1				1		631	388	96	
24	大阪府	1		1						433	390		
25	大阪市	3		2				1		1,571	1,508	242	
26	神戸	3	1	1				1		372	464	132	31
27	姫路	1		1						96	188		
28	和歌山	1		1						150	123		
29	奈良県	1		1						279	141		
30	岡山	1		1						214	275		
31	広島	3	1			1		1		449	289	59	63
32	宇部	1				1				91			
33	徳島	1		1						176	203		
34	高松	1	1							152	145		18
35	高山	1				1				196			
36	高知	1		(1)		1				147	110		
37	北九州	1		(1)		1				301	154		
38	福岡	5				3	1	1		591	443	160	
39	長崎	1				1				150			
40	佐世保	(2)				(1)	(1)			54	75		
41	久留米	1		1						85	55		
42	宮崎	1		(1)		1				289	72		
43	鹿児島	2				1	1			309	163		
44	沖縄県	1			1					129			29
	合計	70	12	24	6	14	3	10	1	18,295	16,039	2,181	1,235

・市場数
70市場

- 青果市場 56市場 (41都市)
- 水産市場 39市場 (33都市)
- 食肉市場 10市場 (10都市)
- 花き市場 19市場 (15都市)

・取扱金額

- 青果物 18,295 億円
- 水産物 16,039 億円
- 食肉 2,181 億円
- 花き 1,235 億円
- その他 267 億円

- (注) 1 開設市場数は平成25年度末、()内は平成24~25年度、取扱金額は平成24年度。
 2 平成26年4月1日に福島市中央卸売市場(青果、水産、花き)、千葉市中央卸売市場(青果、水産)、船橋市中央卸売市場(青果、水産)が地方卸売市場に転換しており、平成26年4月現在の市場数は全体で67となっている(うち青果53、水産物36、花き18)。
 3 ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しないことがある。

3 中央卸売市場における取引

(1) せり・入札取引の割合(金額ベース)

(単位:%)

年度	青果		水産				食肉	花き	
	野菜	果実		鮮魚	冷凍	塩干加工			
9	50.6	52.6	48.8	30.8	52.8	16.9	10.3	90.1	79.3
10	49.3	51.0	47.6	29.5	51.2	16.5	8.7	89.6	74.4
11	46.3	48.0	44.8	29.4	50.8	17.3	8.3	89.7	74.1
12	34.3	35.3	33.7	26.4	45.3	16.0	6.8	83.0	68.5
13	29.9	30.2	30.3	25.4	43.0	15.5	7.3	88.6	63.9
14	28.5	28.4	29.4	24.6	42.0	14.6	7.7	90.9	60.7
15	26.5	26.2	27.7	24.6	40.8	16.6	6.6	90.7	58.0
16	25.3	24.9	26.4	23.1	38.1	16.3	6.2	90.7	50.8
17	24.9	24.1	26.4	23.2	37.8	16.3	6.5	91.3	47.5
18	21.6	20.6	23.8	21.6	36.0	15.0	4.7	90.9	43.8
19	20.3	18.8	23.5	21.3	35.5	14.2	4.9	87.3	40.3
20	18.7	17.3	21.4	20.8	34.7	13.9	4.5	85.8	37.5
21	17.7	16.7	19.8	20.2	33.5	13.9	4.5	86.0	35.9
22	17.1	15.9	19.9	19.8	32.4	13.5	4.9	86.1	31.7
23	14.9	13.4	18.0	19.9	32.5	15.8	3.5	84.7	29.7
24	12.6	10.6	16.8	19.0	31.4	12.5	5.0	86.1	28.8

資料:農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(2) 委託集荷の割合(金額ベース)

(単位:%)

年度	青果		水産				食肉	花き	
	野菜	果実		鮮魚	冷凍	塩干加工			
9	77.1	81.8	69.4	36.9	60.0	14.3	23.0	90.1	97.3
10	76.1	79.9	70.1	36.0	58.8	13.7	22.2	91.0	97.0
11	74.8	79.4	67.9	35.2	56.8	14.2	21.2	91.6	97.0
12	75.0	79.0	69.0	34.1	55.2	13.5	20.2	91.6	97.4
13	73.9	78.5	67.2	33.2	54.0	13.1	19.4	91.5	97.3
14	73.5	77.4	67.1	32.3	53.1	12.8	18.8	93.1	97.0
15	72.3	76.6	65.0	32.1	52.0	12.9	18.1	93.7	96.4
16	71.2	75.3	64.4	30.9	50.9	12.2	17.0	94.0	96.0
17	70.1	74.1	63.4	29.9	48.9	11.3	16.4	94.4	95.5
18	69.6	73.3	63.4	28.8	47.0	10.7	15.6	94.3	95.0
19	68.7	72.7	61.6	27.7	45.2	10.4	14.8	94.2	94.9
20	67.4	70.7	60.6	27.0	44.1	10.0	14.2	93.5	94.4
21	66.3	69.4	59.6	26.0	42.2	10.0	13.4	94.2	93.3
22	65.4	68.1	59.4	24.5	40.3	8.8	12.6	94.2	93.8
23	64.5	67.7	57.3	21.2	35.0	7.8	10.9	93.9	93.6
24	63.6	67.3	56.0	22.4	37.2	7.7	11.2	94.1	93.6

資料:農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

4 中央卸売市場の卸売業者の状況

(1) 中央卸売市場卸売業者数の推移

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
青果部	市場数	71	71	71	71	71	69	66	64	61	60	58	57	56
	業者数	106	102	100	98	96	93	91	90	86	85	82	79	76
水産物部	市場数	53	53	53	53	53	52	50	49	48	46	44	43	39
	業者数	93	92	92	92	91	88	87	85	83	78	73	69	61
食肉部	市場数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	業者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
花き部	市場数	24	24	25	25	25	24	24	23	23	22	21	19	19
	業者数	31	31	31	31	31	30	31	29	29	28	27	24	24
その他	市場数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	業者数	11	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9
計	市場数	86	86	86	86	86	84	81	79	76	74	72	72	70
	業者数	249	243	241	239	236	230	228	224	218	210	201	191	180

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 1. 各年度末現在の市場数及び業者数である。

2. 平成20年度までの業者数については、2社が青果部・花き部両方に属しているため、計と一致しない。

3. 平成22年度については、平成23年3月31日付けで地方卸売市場へ転換した松山市中央卸売市場水産物部（水産物部の市場数1、業者数2）は除いている。

(2) 中央卸売市場卸売業者の取扱金額

(単位：億円、() 内前年比%)

区分 年度	青果	水産物	食肉	花き	加工食品	合計
13	21,565 (92.8)	25,869 (95.2)	1,841 (78.7)	1,556 (111.8)	333 (90.0)	51,164 (93.8)
14	22,654 (105.0)	25,206 (97.4)	2,164 (117.5)	1,555 (99.9)	324 (97.3)	51,903 (101.4)
15	21,662 (95.6)	23,477 (93.1)	2,243 (103.7)	1,581 (101.7)	312 (96.3)	49,275 (94.9)
16	21,800 (100.6)	22,735 (96.8)	2,477 (110.4)	1,553 (98.2)	318 (101.9)	48,883 (99.2)
17	20,299 (93.1)	22,035 (96.9)	2,490 (100.5)	1,537 (99.0)	313 (98.4)	46,674 (95.5)
18	20,685 (101.9)	21,779 (98.8)	2,477 (99.5)	1,551 (100.9)	304 (97.1)	46,796 (100.3)
19	20,294 (98.1)	21,107 (96.9)	2,516 (101.6)	1,559 (100.5)	286 (94.1)	45,762 (97.8)
20	19,960 (98.4)	20,014 (94.8)	2,328 (92.5)	1,434 (92.0)	285 (99.7)	44,021 (96.2)
21	19,102 (95.7)	18,275 (91.3)	2,158 (92.7)	1,402 (97.8)	271 (95.1)	41,208 (93.6)
22	20,032 (104.9)	17,597 (96.3)	2,198 (101.9)	1,346 (96.0)	271 (100.0)	41,444 (100.6)
23	19,132 (95.5)	16,758 (95.2)	1,989 (90.5)	1,337 (99.3)	260 (95.9)	39,476 (95.3)
24	18,295 (95.6)	16,039 (95.7)	2,181 (109.7)	1,235 (92.4)	267 (102.7)	38,017 (96.3)

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(3) 中央卸売市場の取扱規模別卸売業者数 (24年度)

区分	取扱規模別卸売業者数						1業者当たり取扱金額		
	50億円未満	50~100億円未満	100~500億円未満	500~1000億円未満	1000億円以上	計	(億円)		
							平均	最高	最低
青果部	3 (3.8)	23 (29.1)	45 (57.0)	7 (8.9)	1 (1.3)	79 (100)	232	1,752	15
水産物部	5 (7.2)	22 (31.9)	35 (50.7)	5 (7.2)	2 (2.9)	69 (100)	232	1,318	7
食肉部	-	3 (30.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	-	10 (100)	218	987	59
花き部	(10億円未満)	(10~30億円未満)	(30~50億円未満)	(50~100億円未満)	(100億円以上)	(計)	51	270	3
	4 (16.7)	7 (29.2)	5 (20.8)	6 (25.0)	2 (8.3)	24 (100)			

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. () 内は構成比 (%) である。ラウンドのため、内訳の合計が100にならないことがある。
2. 取扱規模には兼業部門を含まない。

(4) 中央卸売市場の場内卸売業者数別市場数 (平成25年度末現在)

	1社	2社	3社以上	計
青果	30	25	1	56
水産	8	29	2	39
食肉	10	—	—	10
花き	14	5	—	19

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(5) 中央卸売市場卸売業者の卸売相手先別金額割合 (24年度)

(単位：%)

	青果	水産物	食肉	花き
仲卸業者	65.6	60.0	36.1	25.5
大都市	66.8	61.3	36.1	22.0
うち東京	54.9	51.4	85.8	63.7
うち大阪(大阪市)	92.4	73.6	14.0	—
売買参加者	26.3	17.5	62.8	72.5
その他	8.1	22.5	1.1	2.0

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 大都市とは、政令指定都市にある市場及び開設者が都府県である市場を指す。

5 集荷の状況

(1) 中央卸売市場の集荷先別取扱状況(青果)

(単位:百万円、%)

区分、年度	項目	取扱高 合計金額	左の集荷先別割合									
			生産者	生産者	農協系	産地	商社	他市場	他市場	その他	計	
			個人	任意 組合	統出荷 団体	出荷 業者		卸売 業者	仲卸 業者			
野	11	全国計	1,487,169	9.1	7.3	57.6	12.1	6.3	1.7	3.5	2.3	100.0
		大都市	1,022,259	7.8	5.8	64.4	10.0	6.3	1.2	1.9	2.6	100.0
		中都市	464,910	12.0	10.6	42.5	16.7	6.4	3.0	7.1	1.8	100.0
	12	全国計	1,424,653	9.9	6.8	56.8	11.5	7.1	1.8	3.5	2.6	100.0
		大都市	976,555	8.1	5.9	63.6	9.5	7.1	1.3	1.7	2.7	100.0
		中都市	448,097	13.8	8.9	41.9	15.8	7.0	3.0	7.2	2.4	100.0
	13	全国計	1,305,839	9.4	6.6	57.0	11.6	7.2	2.0	3.2	2.9	100.0
		大都市	901,577	7.9	5.6	63.6	9.7	7.1	1.3	1.7	3.1	100.0
		中都市	404,262	12.9	8.7	42.2	16.1	7.4	3.5	6.8	2.5	100.0
	14	全国計	1,389,283	9.8	6.6	56.2	12.3	7.0	2.1	3.5	2.6	100.0
		大都市	947,024	8.8	5.4	62.5	10.3	7.2	1.4	1.7	2.6	100.0
		中都市	442,260	11.9	9.0	42.6	16.7	6.7	3.5	7.1	2.6	100.0
	15	全国計	1,380,054	9.7	6.2	56.0	12.4	7.4	2.1	3.4	2.9	100.0
		大都市	946,733	7.9	5.2	62.6	10.5	7.4	1.6	1.7	3.0	100.0
		中都市	433,322	13.4	8.3	41.5	16.4	7.2	3.3	7.0	2.8	100.0
	16	全国計	1,351,852	9.9	6.1	55.9	13.2	7.0	2.1	3.1	2.7	100.0
		大都市	920,612	8.4	5.2	62.5	11.5	6.7	1.5	1.6	2.6	100.0
		中都市	431,241	13.2	7.9	42.0	16.8	7.6	3.3	6.3	2.9	100.0
	17	全国計	1,301,827	9.5	5.8	55.0	13.2	8.1	2.2	2.9	3.2	100.0
		大都市	873,967	7.8	5.1	60.9	11.6	8.0	1.6	1.4	3.6	100.0
		中都市	427,860	12.9	7.3	42.9	16.7	8.1	3.4	6.1	2.5	100.0
	18	全国計	1,322,098	9.7	5.7	55.9	12.3	7.4	2.1	2.7	4.2	100.0
		大都市	927,672	8.3	4.9	61.2	10.4	7.5	1.6	1.4	4.7	100.0
		中都市	394,426	13.1	7.6	43.2	16.7	7.2	3.3	6.0	2.9	100.0
19	全国計	1,320,317	9.0	6.2	56.4	12.0	7.4	2.1	2.7	4.2	100.0	
	大都市	958,959	8.1	4.7	61.2	10.4	7.6	1.7	1.5	4.8	100.0	
	中都市	361,358	11.3	10.1	43.8	16.3	6.8	3.3	5.6	2.8	100.0	
菜	20	全国計	1,312,591	9.1	6.1	55.6	12.5	7.3	2.1	2.6	4.8	100.0
		大都市	989,244	8.1	4.7	59.4	11.2	7.7	1.6	1.7	5.6	100.0
		中都市	323,647	12.1	10.5	43.7	16.4	5.9	3.5	5.6	2.4	100.0
21	全国計	1,285,340	9.1	6.0	55.7	12.4	7.6	2.2	2.6	4.3	100.0	
	大都市	990,389	8.2	4.4	59.7	11.4	7.9	1.7	1.7	5.1	100.0	
	中都市	294,951	12.2	11.2	42.5	15.8	6.6	4.1	5.8	1.8	100.0	
22	全国計	1,358,706	8.7	5.8	55.7	12.6	8.4	2.1	2.8	3.8	100.0	
	大都市	1,048,026	7.7	4.3	59.6	11.8	8.9	1.6	1.8	4.5	100.0	
	中都市	310,680	12.2	10.8	42.7	15.5	6.9	4.0	6.2	1.7	100.0	
23	全国計	1,297,765	7.9	5.8	56.0	12.1	9.2	2.5	2.5	4.2	100.0	
	大都市	1,011,991	6.6	4.1	59.7	11.4	9.8	2.0	1.6	4.8	100.0	
	中都市	285,774	12.4	11.5	42.7	14.5	7.2	4.2	5.6	1.9	100.0	
24	全国計	1,221,284	7.7	5.9	56.2	11.9	9.3	2.5	2.6	3.9	100.0	
	大都市	962,065	6.4	4.3	59.9	11.3	9.8	2.1	1.8	4.4	100.0	
	中都市	259,219	12.5	11.9	42.6	14.1	7.4	3.8	5.5	2.1	100.0	

(単位:百万円、%)

区分、年度	項目	取扱高 合計金額	左の集荷先別割合									
			生産者 個人	生産者 任意 組合	農協系 統出荷 団体	産地 出荷者	商社	他市場 卸業者	他市場 仲卸業者	その他	計	
果	11	全国計	867,967	5.3	5.0	61.0	6.8	13.8	2.8	3.3	2.0	100.0
		大都市	580,907	4.1	3.9	67.8	5.4	13.5	1.9	1.4	2.0	100.0
		中都市	287,060	7.9	7.1	47.4	9.5	14.4	4.7	7.1	1.9	100.0
	12	全国計	847,382	5.7	4.6	62.0	6.6	13.2	3.0	3.0	2.0	100.0
		大都市	567,549	4.3	3.6	68.5	5.2	12.8	2.2	1.3	2.1	100.0
		中都市	279,833	8.5	6.6	48.8	9.4	14.0	4.5	6.3	1.9	100.0
	13	全国計	796,954	5.7	4.5	61.2	6.5	14.0	3.0	2.9	2.2	100.0
		大都市	534,692	4.4	3.4	68.0	5.0	13.5	2.1	1.3	2.3	100.0
		中都市	262,261	8.4	6.6	47.3	9.5	15.1	4.9	6.3	2.0	100.0
	14	全国計	750,664	5.9	4.4	60.9	6.7	14.0	3.1	3.0	2.0	100.0
		大都市	500,519	4.9	3.3	67.8	5.3	13.3	2.2	1.3	2.0	100.0
		中都市	250,145	7.8	6.7	47.0	9.4	15.5	5.0	6.4	2.1	100.0
	15	全国計	737,101	5.5	4.4	59.1	7.0	15.3	3.3	3.0	2.4	100.0
		大都市	497,927	4.2	3.4	65.6	5.5	15.1	2.4	1.4	2.4	100.0
		中都市	239,174	8.2	6.5	45.5	10.2	15.9	5.0	6.3	2.4	100.0
	16	全国計	727,338	5.9	4.6	59.3	7.3	15.0	3.0	2.8	2.0	100.0
		大都市	487,745	4.6	3.7	65.7	6.1	14.7	2.2	1.2	2.0	100.0
		中都市	239,592	8.5	6.6	46.5	10.0	15.5	4.7	6.1	2.1	100.0
	17	全国計	700,137	5.7	4.3	59.2	7.6	15.2	3.0	2.8	2.2	100.0
		大都市	464,930	4.2	3.5	65.4	6.4	14.8	2.2	1.2	2.3	100.0
		中都市	235,208	8.7	5.9	47.0	9.8	16.1	4.7	6.0	1.8	100.0
	18	全国計	719,941	6.6	4.6	59.1	7.0	14.3	3.0	2.8	2.5	100.0
		大都市	497,508	5.3	4.1	64.9	5.8	13.8	2.1	1.2	2.8	100.0
		中都市	222,432	9.6	5.9	46.1	9.7	15.6	5.1	6.4	1.7	100.0
19	全国計	685,133	5.9	4.5	59.5	7.1	14.6	3.2	2.8	2.4	100.0	
	大都市	487,188	5.0	3.8	64.6	6.2	13.9	2.4	1.4	2.7	100.0	
	中都市	197,945	8.2	6.1	47.0	9.3	16.4	5.0	6.3	1.7	100.0	
20	全国計	659,639	5.9	4.4	58.4	7.0	15.5	3.2	2.8	2.8	100.0	
	大都市	494,064	5.0	3.7	62.8	6.2	14.9	2.7	1.6	3.1	100.0	
	中都市	165,575	8.6	6.6	45.3	9.4	17.3	4.6	6.3	1.8	100.0	
21	全国計	600,620	6.1	4.4	58.9	7.1	15.5	3.2	2.4	2.5	100.0	
	大都市	463,552	5.1	3.5	63.1	6.2	15.2	2.6	1.6	2.8	100.0	
	中都市	137,068	9.6	7.5	44.5	10.4	16.5	5.1	5.0	1.3	100.0	
22	全国計	623,915	6.2	4.7	59.0	7.4	14.5	3.3	2.5	2.5	100.0	
	大都市	483,809	5.1	3.8	63.0	6.7	14.2	2.7	1.6	2.8	100.0	
	中都市	140,106	9.7	7.7	45.1	9.7	15.7	5.4	5.4	1.3	100.0	
23	全国計	597,405	5.1	4.5	59.6	7.5	15.3	3.4	2.3	2.2	100.0	
	大都市	471,865	3.9	3.7	63.3	6.9	15.2	3.0	1.5	2.4	100.0	
	中都市	125,541	9.4	7.7	45.5	9.9	15.8	5.0	5.3	1.4	100.0	
24	全国計	595,696	4.9	4.5	59.9	7.2	15.3	3.2	2.2	2.7	100.0	
	大都市	477,712	3.7	3.7	63.3	6.7	15.1	2.8	1.5	3.1	100.0	
	中都市	117,984	9.6	7.7	46.2	9.3	15.9	5.0	4.8	1.5	100.0	

資料:農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. 大都市とは政令指定都市にある市場及び開設者が都府県である市場を指す。
2. ラウンドの関係で合計が100%にならないことがある。

(参考) 全国の青果物卸売市場の他市場からの転送による入荷量

(単位:千トン、%)

	平成元年	平成5年	平成10年	平成20年	平成22年	平成23年
野菜	1,204 (8.5)	1,305 (9.6)	526 (5.7)	394 (4.8)	364 (4.7)	352 (4.6)
果実	542 (7.5)	512 (7.5)	175 (5.6)	114 (4.9)	106 (5.3)	95 (4.9)

資料:農林水産省統計部「青果物卸売市場調査報告」

(注) 1. ()内は青果物卸売市場の卸売数量に占める割合である。

2. 平成9年より調査対象が1・2類都市となった。

1類都市とは、人口100万人以上の都市及びこれに準ずる都市。2類都市とは、1類都市を除く、人口20万人以上で、かつ青果物の年間取扱数量がおおむね6万トン以上の都市。

(単位:百万円、%)

項目		取扱高 合計金額	左の集荷先別割合										
			生産者 個人	生産者 任意 組合	出荷 団体	産地 出荷 業者	商社	水産 会社	他市場 卸売 業者	他市場 仲卸 業者	その他	計	
区分、年度													
冷	11	全国計	746,044	2.2	0.1	2.2	27.4	11.2	19.6	4.7	0.7	31.9	100.0
		大都市	576,026	1.9	0.1	2.1	27.4	8.8	20.2	4.0	0.6	35.0	100.0
		中都市	170,018	3.1	0.4	2.4	27.4	19.4	17.8	7.1	0.9	21.5	100.0
	12	全国計	699,114	2.2	0.2	2.1	27.5	10.5	20.1	4.5	0.6	32.4	100.0
		大都市	539,658	1.8	0.1	2.0	27.6	8.8	20.1	3.9	0.5	35.2	100.0
		中都市	159,456	3.2	0.5	2.5	27.4	16.1	20.1	6.7	0.8	22.8	100.0
	13	全国計	659,610	2.3	0.2	1.9	27.3	11.0	20.0	4.7	0.6	32.1	100.0
		大都市	500,487	1.8	0.1	1.8	28.0	8.7	20.1	4.2	0.6	34.7	100.0
		中都市	159,123	3.9	0.4	1.9	25.0	17.9	19.5	6.5	0.8	24.2	100.0
	14	全国計	651,400	2.0	0.2	2.1	27.7	10.3	19.1	5.8	0.6	32.4	100.0
		大都市	498,881	1.9	0.1	2.0	28.8	8.6	18.3	5.4	0.5	34.4	100.0
		中都市	152,519	2.3	0.4	2.2	24.2	15.7	21.7	7.0	0.8	25.5	100.0
	15	全国計	572,950	2.0	0.2	1.9	28.6	10.4	16.3	5.6	0.5	34.6	100.0
		大都市	437,948	1.9	0.1	1.8	30.2	8.6	14.9	5.2	0.5	36.8	100.0
		中都市	135,002	2.3	0.4	2.2	23.4	16.0	20.8	7.0	0.7	27.1	100.0
	16	全国計	562,133	1.8	0.1	1.9	27.2	11.3	16.2	6.2	0.6	34.5	100.0
		大都市	426,715	1.9	0.1	1.8	28.4	9.5	15.3	5.8	0.6	36.7	100.0
		中都市	135,418	1.7	0.3	2.4	23.5	17.2	19.1	7.5	0.6	27.7	100.0
	17	全国計	548,471	1.4	0.1	2.1	25.6	11.7	20.3	6.4	0.8	31.7	100.0
		大都市	426,871	1.4	0.1	1.5	27.3	9.8	19.9	5.7	0.8	33.5	100.0
		中都市	121,599	1.3	0.3	4.2	19.6	18.4	21.7	8.7	0.8	25.1	100.0
	18	全国計	545,505	1.4	0.1	1.9	25.2	11.6	20.6	5.7	0.8	32.7	100.0
		大都市	426,249	1.3	0.1	1.3	26.6	10.0	20.1	5.3	0.8	34.5	100.0
		中都市	119,257	1.6	0.2	4.3	20.1	17.2	22.3	7.2	0.8	26.2	100.0
19	全国計	530,338	1.5	0.2	1.9	26.1	11.3	20.1	5.3	0.7	32.9	100.0	
	大都市	410,734	1.5	0.1	1.3	26.7	10.3	19.8	5.0	0.8	34.7	100.0	
	中都市	119,604	1.6	0.4	4.2	24.3	14.8	21.3	6.3	0.7	26.4	100.0	
20	全国計	492,037	1.5	0.2	1.9	26.4	11.6	20.3	4.8	0.6	32.7	100.0	
	大都市	405,149	1.5	0.1	1.2	26.4	10.7	20.0	4.5	0.6	34.9	100.0	
	中都市	86,888	1.2	0.2	5.0	26.4	15.9	21.8	6.2	0.8	22.5	100.0	
21	全国計	432,165	1.5	0.2	2.3	25.8	12.5	20.7	4.7	0.7	31.6	100.0	
	大都市	364,398	1.6	0.2	1.8	25.8	11.9	20.6	4.5	0.7	33.0	100.0	
	中都市	67,767	1.1	0.3	5.3	25.9	15.6	21.5	5.5	0.7	24.1	100.0	
22	全国計	426,202	1.4	0.3	2.5	25.7	13.2	20.9	4.5	0.8	30.7	100.0	
	大都市	357,759	1.4	0.2	2.1	25.3	12.0	21.3	4.5	0.9	32.3	100.0	
	中都市	68,442	1.3	0.3	4.9	27.7	19.2	18.4	4.9	0.8	22.4	100.0	
23	全国計	415,021	1.3	0.2	2.7	25.8	12.8	20.9	4.8	0.9	30.7	100.0	
	大都市	356,005	1.4	0.2	2.3	25.0	12.2	21.4	4.7	0.9	32.0	100.0	
	中都市	59,016	0.6	0.1	5.3	30.4	16.3	17.9	5.3	0.9	23.2	100.0	
24	全国計	397,086	1.3	0.1	3.0	25.4	11.7	20.9	4.6	1.0	31.9	100.0	
	大都市	342,651	1.4	0.1	2.5	24.1	10.7	21.6	4.5	1.0	34.0	100.0	
	中都市	54,435	1.0	0.1	5.7	33.7	17.8	17.0	4.9	0.7	19.0	100.0	

(単位:百万円、%)

項目		取扱高 合計金額	左の集荷先別割合									計	
			生産者 個人	生産者 任意 組合	出荷 団体	産地 出荷 業者	商社	水産 会社	他市場 卸売 業者	他市場 仲卸 業者	その他		
区分、年度													
塩 干 加 工	11	全国計	797,568	9.1	0.5	2.6	47.1	4.3	5.5	4.0	1.2	25.8	100.0
		大都市	624,806	8.9	0.5	1.9	48.3	3.6	5.8	3.3	0.8	26.8	100.0
		中都市	176,762	9.7	0.6	5.3	42.6	6.7	4.3	6.4	2.5	22.0	100.0
	12	全国計	752,168	9.4	0.5	2.4	46.7	4.3	5.3	4.3	1.3	25.7	100.0
		大都市	587,840	9.1	0.5	1.8	48.1	3.7	5.6	3.6	0.9	26.8	100.0
		中都市	164,328	10.5	0.8	4.7	41.8	6.6	4.2	6.9	2.8	21.8	100.0
	13	全国計	715,842	9.9	0.5	2.0	46.7	4.3	5.3	4.2	1.2	25.8	100.0
		大都市	556,757	9.6	0.5	1.7	48.2	3.6	5.6	3.5	0.8	26.4	100.0
		中都市	159,085	10.8	0.5	3.1	41.4	6.8	4.4	6.5	2.8	23.7	100.0
	14	全国計	711,376	9.5	0.6	2.4	46.9	3.9	5.4	4.4	1.1	25.8	100.0
		大都市	560,838	9.5	0.6	1.7	49.1	3.3	5.4	3.7	0.7	26.0	100.0
		中都市	150,538	9.4	0.6	4.9	39.0	6.1	5.6	6.8	2.7	24.8	100.0
	15	全国計	657,091	9.0	0.6	2.2	48.5	3.4	5.4	4.2	1.1	25.6	100.0
		大都市	518,559	9.0	0.6	1.7	50.2	3.2	5.3	3.6	0.7	25.7	100.0
		中都市	138,533	8.9	0.6	4.2	42.1	4.0	6.0	6.5	2.7	25.0	100.0
	16	全国計	646,017	8.8	0.5	2.2	47.6	3.7	5.5	4.5	1.1	26.2	100.0
		大都市	511,151	9.0	0.5	1.8	49.0	3.5	5.3	3.8	0.7	26.5	100.0
		中都市	134,866	8.2	0.6	3.8	42.2	4.3	6.0	6.9	2.7	25.2	100.0
	17	全国計	638,508	5.2	0.5	2.1	49.1	4.3	6.2	4.6	1.1	26.8	100.0
		大都市	512,805	4.7	0.6	1.7	51.0	3.9	6.2	3.9	0.6	27.5	100.0
		中都市	125,703	7.6	0.5	4.0	41.5	6.0	6.1	7.4	3.0	23.9	100.0
	18	全国計	626,204	5.4	0.5	2.1	49.3	4.2	6.3	4.4	1.0	26.8	100.0
		大都市	503,777	4.6	0.5	1.7	51.2	4.2	6.1	3.8	0.6	27.4	100.0
		中都市	122,427	8.6	0.5	3.9	41.4	4.2	7.4	6.6	2.9	24.6	100.0
19	全国計	600,064	5.6	0.5	2.0	49.6	4.0	6.9	4.5	0.8	26.1	100.0	
	大都市	476,470	4.8	0.5	1.7	51.7	4.1	6.1	3.9	0.5	26.9	100.0	
	中都市	123,594	8.7	0.6	3.4	41.8	3.7	9.9	6.8	1.9	23.3	100.0	
20	全国計	573,711	3.9	0.5	2.3	50.3	4.3	7.4	4.2	0.7	26.4	100.0	
	大都市	476,128	2.9	0.5	2.0	51.5	4.5	6.9	3.7	0.6	27.4	100.0	
	中都市	97,583	9.0	0.6	3.7	44.6	3.6	9.4	6.3	1.3	21.5	100.0	
21	全国計	540,252	3.8	0.4	2.3	49.8	4.7	7.8	4.0	0.8	26.5	100.0	
	大都市	463,225	2.9	0.4	2.4	50.5	4.8	7.5	3.6	0.7	27.2	100.0	
	中都市	77,027	8.9	0.5	1.7	45.6	4.1	9.7	6.1	1.3	22.0	100.0	
22	全国計	512,412	3.8	0.4	2.5	49.3	4.8	7.6	4.1	0.8	26.7	100.0	
	大都市	433,295	2.8	0.4	2.4	50.0	4.8	7.3	3.8	0.7	27.8	100.0	
	中都市	79,117	9.1	0.4	3.5	45.5	4.8	9.2	5.5	1.4	20.5	100.0	
23	全国計	486,143	3.5	0.4	2.5	49.2	5.0	7.8	4.1	0.8	26.7	100.0	
	大都市	417,710	2.7	0.4	2.3	49.6	5.0	7.6	3.8	0.7	27.8	100.0	
	中都市	68,432	8.0	0.3	3.8	46.5	5.0	8.5	6.3	1.5	20.0	100.0	
24	全国計	461,794	3.6	0.4	2.4	49.5	5.2	8.0	4.3	0.9	25.7	100.0	
	大都市	401,123	2.8	0.4	2.3	49.7	5.1	7.9	4.0	0.8	27.0	100.0	
	中都市	60,670	9.0	0.4	3.5	47.7	6.0	8.7	6.5	1.6	16.7	100.0	

(単位:百万円、%)

項目 区分、年度		取扱高 合計金額	左の集荷先別割合											
			生産者 個人	生産者 任意 組合	出荷 団体	産地 出荷 業者	商社	水産 会社	他市場 卸売 業者	他市場 仲卸 業者	その他	計		
その他	11	全国計	9,255	10.7	0.2	2.2	30.9	4.6	4.1	5.3	0.3	41.7	100.0	
	12	全国計	8,522	9.5	0.4	1.8	36.7	5.6	2.9	4.6	0.4	38.1	100.0	
	13	全国計	8,011	8.1	0.4	1.2	32.4	3.8	2.7	4.6	0.3	46.6	100.0	
	14	全国計	7,549	9.7	0.2	0.9	38.1	4.2	2.4	4.8	0.5	39.2	100.0	
	15	全国計	6,608	9.6	0.0	6.3	33.9	10.4	3.5	5.1	0.4	30.9	100.0	
	16	全国計	6,168	8.5	0.0	4.0	36.1	11.1	3.4	5.0	0.3	31.5	100.0	
	17	全国計	10,461	5.3	0.0	3.0	20.0	25.9	2.6	2.2	0.3	40.7	100.0	
	18	全国計	8,351	5.6	0.0	3.3	21.4	12.5	3.6	2.8	0.5	50.2	100.0	
	19	全国計	6,517	6.8	0.0	2.5	22.8	1.3	4.2	3.1	1.6	57.7	100.0	
	20	全国計	5,826	5.6	0.0	2.0	17.5	1.3	4.7	3.6	0.6	64.8	100.0	
	21	全国計	5,286	2.1	0.1	1.8	19.6	1.4	5.2	3.2	0.5	66.2	100.0	
	22	全国計	4,118	1.6	0.0	14.4	3.3	0.5	7.1	0.8	6.9	65.3	100.0	
	23	全国計	3,934	0.6	0.0	11.6	3.5	0.7	7.4	0.3	5.9	69.9	100.0	
	24	全国計	4,049	0.4	0.0	10.7	3.4	0.5	6.1	0.3	4.8	73.8	100.0	
	合計	11	全国計	2,788,647	8.1	1.1	6.2	42.0	5.8	8.5	3.7	1.1	23.5	100.0
		12	全国計	2,636,899	8.3	1.1	6.2	41.8	5.6	8.5	3.8	1.1	23.6	100.0
		13	全国計	2,491,780	8.5	1.1	6.0	41.5	5.6	8.6	3.9	1.1	23.8	100.0
		14	全国計	2,438,605	8.0	1.2	6.3	41.5	5.3	8.4	4.2	1.1	24.0	100.0
		15	全国計	2,270,831	7.6	1.2	6.7	43.0	4.9	7.3	4.0	1.0	24.4	100.0
		16	全国計	2,205,065	7.4	1.1	6.5	42.4	5.3	7.4	4.3	1.0	24.6	100.0
		17	全国計	2,202,394	5.9	1.0	6.9	42.3	5.7	8.6	4.3	1.0	24.3	100.0
		18	全国計	2,177,866	5.9	1.1	7.0	42.4	5.5	8.7	4.1	1.0	24.4	100.0
		19	全国計	2,110,721	5.9	1.1	7.0	42.5	5.2	9.2	4.0	0.9	24.3	100.0
		20	全国計	2,000,726	5.2	1.3	7.0	43.5	5.3	9.5	3.7	0.9	23.8	100.0
21		全国計	1,827,485	5.2	1.2	7.0	43.4	5.5	9.6	3.6	0.9	23.5	100.0	
22		全国計	1,759,662	5.1	1.1	7.4	42.9	5.7	9.8	3.7	1.1	23.2	100.0	
23	全国計	1,675,838	4.9	1.1	7.3	42.9	5.8	10.1	3.7	1.1	23.2	100.0		
24	全国計	1,603,863	4.9	1.0	7.3	43.0	5.6	10.3	3.8	1.1	23.0	100.0		

資料:農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注)1. 大都市とは政令指定都市にある市場及び開設者が都府県である市場を指す。

2. ラウンドの関係で合計が100%にならないことがある。

6 仲卸業者等の状況

(1) 中央卸売市場仲卸業者数の推移

(単位：業者)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
青果	2,168	2,104	2,053	1,978	1,925	1,846	1,763	1,677	1,629	1,586	1,522	1,498
水産物	3,215	3,119	3,034	2,889	2,836	2,735	2,625	2,536	2,472	2,405	2,293	2,193
食肉	99	101	99	91	89	85	82	80	80	78	79	79
花き	105	105	106	104	106	105	106	102	102	100	97	88
その他	35	35	31	24	26	25	24	23	22	19	18	16
計	5,622	5,464	5,323	5,086	4,982	4,796	4,600	4,418	4,305	4,188	4,009	3,874

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 1. 各年度末現在の業者数である。

2. 平成22年度には、平成23年3月31日付で地方卸売市場へ転換した松山市中央卸売市場水産物部の業者数を含む。

(2) 中央卸売市場仲卸業者数の仕入高規模別内訳等 (24年度)

	集計数		仕入高規模別仲卸業者数 (構成比%)					1業者当たりの仕入れ金額 (百万円)		
	総数	うち法人 (割合%)	1億円未満	1～5億円未満	5～10億円未満	10～30億円未満	30億円以上	平均	最高	最低
青果	1,457	1,391 (95.5%)	204 (14.0%)	530 (36.4%)	272 (18.7%)	325 (22.3%)	126 (8.6%)	1,091	17,624	0
水産物	2,109	1,974 (93.6%)	639 (30.3%)	891 (42.2%)	293 (13.9%)	220 (10.4%)	66 (3.1%)	561	20,510	0
食肉	67	43 (64.2%)	13 (19.4%)	17 (25.4%)	10 (14.9%)	19 (28.4%)	8 (11.9%)	1,301	7,099	3
花き	83	83 (100.0%)	10 (12.0%)	50 (60.2%)	13 (15.7%)	9 (10.8%)	1 (1.2%)	497	3,247	32
その他	15	14 (93.3%)	4 (26.7%)	8 (53.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0.0%)	394	2,568	18

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 1. 1業者当たりの仕入れ金額には、卸売業者以外からの仕入れ金額も含む。

2. 構成比については、ラウンドの関係で合計が100にならないことがある。

(3) 中央卸売市場仲卸業者の仕入先及び販売先別金額割合 (24年度)

(単位：%)

	仕入先別金額割合			販売先別金額割合			
	(自市場) 卸売業者	卸売業者以外	計	一般 小売店	大規模 小売店等	その他の 事業者	計
青 果	80.6 (81.8)	19.4 (18.2)	100.0 (100.0)	21.5 (23.1)	62.8 (61.3)	15.7 (15.6)	100.0 (100.0)
水産物	84.3 (85.1)	15.7 (14.9)	100.0 (100.0)	25.1 (26.4)	52.5 (56.9)	22.4 (16.8)	100.0 (100.0)
食 肉	80.3 (81.2)	19.7 (18.8)	100.0 (100.0)	8.4 (9.1)	74.3 (69.4)	17.3 (21.5)	100.0 (100.0)
花 き	83.0 (84.3)	17.0 (15.7)	100.0 (100.0)	53.4 (51.2)	24.8 (27.5)	21.8 (21.3)	100.0 (100.0)
その他	4.7 (10.1)	95.3 (89.9)	100.0 (100.0)	12.4 (15.5)	61.5 (69.1)	26.1 (15.5)	100.0 (100.0)

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. ① 一般小売店は、青果等の専門小売店又は売場面積が250㎡未満の事業者
 ② 大規模小売店等は、売場面積が250㎡以上のスーパー又は百貨店、生協、集団給食等の事業者、問屋（卸売業者、仲買業者等）
 ③ その他の事業者は、①、②以外の事業者
2. () 内は前年度
3. ラウンドの関係でそれぞれの割合を合算した数値が100にならないことがある。

(4) 中央卸売市場仲卸業者の代金回収状況 (平均回収日数、24年度)

(単位：日)

	青果	水産物	食肉	花き
一般小売店	16.6 (16.9)	19.4 (19.4)	27.6 (28.6)	24.7 (26.9)
大規模小売店等	21.4 (21.8)	26.8 (28.9)	32.7 (31.2)	28.4 (30.6)

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) () 内は前年度

(5) 中央卸売市場売買参加者数の仕入高規模別内訳等 (24年度)

	売買参加者数		仕入高規模別業者数 (構成比%)					1業者当たりの 仕入金額(万円)	
	総数	1市場 当たりの 平均	300万円未満 (実績なし 含む)	300万円～ 1,000万円 未満	1,000万円～ 3,000万円 未満	3,000万円 ～1億円 未満	1億円 以上	最高	最低 (実績なし 含む)
青果	13,448	313	6,385 (47.5)	2,538 (18.9)	2,126 (15.8)	1,364 (10.1)	1,035 (7.7)	790,233	0
水産物	4,879	128	2,176 (44.6)	807 (16.5)	772 (15.8)	574 (11.8)	550 (11.3)	612,055	0
食肉	1,609	179	1,001 (62.2)	105 (6.5)	149 (9.3)	147 (9.1)	207 (12.9)	540,790	0
花き	8,504	567	4,791 (56.3)	1,885 (22.2)	1,200 (14.1)	488 (5.7)	140 (1.6)	178,899	0

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. 業者数には、年度途中に買参権を取得または返上した業者を含む。
 2. 構成比については、ラウンドの関係で合計が100にならないことがある。
 3. 卸売業者以外からの仕入が含まれている。
 4. 売買参加者数の1市場当たりの平均は、売買参加者総数を売買参加者が存在する市場数で除して算出した。

(6) 中央卸売市場売買参加者の業種別割合等 (24年度)

	売買 参加者数	店舗の位置別割合 (%)		業種別割合(%)						
		開設 区域内	開設 区域外	一般小売店	スーパー 業者	生協	給食、外食 納入業者	加工業者	地方市場等 卸売業者	その他
青果	13,438 (13,965)	70.2 (70.5)	29.8 (29.5)	68.8 (68.8)	9.1 (9.1)	0.3 (0.3)	11.4 (11.3)	2.4 (2.3)	3.2 (3.1)	5.0 (5.0)
水産物	4,870 (5,149)	67.1 (67.4)	32.9 (32.6)	64.3 (64.2)	7.9 (8.1)	0.4 (0.4)	4.3 (4.6)	6.2 (6.1)	6.8 (6.6)	10.1 (10.1)
食肉	1,609 (1,824)	49.1 (51.2)	50.9 (48.8)	61.1 (63.3)	0.9 (0.9)	0.0 (0.0)	1.7 (1.5)	6.8 (7.2)	11.4 (12.2)	18.1 (15.0)
花き	8,503 (9,023)	54.5 (53.9)	45.5 (46.1)	90.2 (90.2)	1.7 (1.8)	0.0 (0.0)	0.8 (0.9)	0.3 (0.2)	1.1 (1.2)	5.9 (5.7)

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. 売買参加者数は、各年度末現在の数である。
 2. () 内は前年度

7 中央卸売市場の卸売業者及び仲卸業者の経営状況

(1) 中央卸売市場卸売業者の営業収支（総売上高に対する割合）の内訳（24年度）

(単位：億円、%)

	青果	水産	食肉	花き
取扱高	18,295 (19,132)	16,039 (16,758)	2,181 (1,989)	1,235 (1,337)
売上総利益	6.74 (6.74)	5.20 (4.50)	4.11 (4.12)	10.51 (10.35)
委託手数料	5.00 (5.00)	1.01 (1.00)	3.21 (3.19)	8.65 (8.59)
買付収益	1.38 (1.39)	3.09 (3.05)	0.22 (0.24)	0.44 (0.47)
兼業収益	0.38 (0.35)	1.09 (0.53)	0.68 (0.68)	1.42 (1.29)
販売費・一般管理費	6.60 (6.43)	5.11 (3.74)	4.29 (4.43)	9.85 (9.95)
うち 市場使用料	0.49 (0.51)	0.37 (0.31)	0.48 (0.47)	0.79 (0.79)
出荷奨励金	0.71 (0.76)	0.04 (0.04)	0.80 (0.82)	0.09 (0.10)
完納奨励金	0.82 (0.88)	0.22 (0.20)	0.17 (0.16)	0.08 (0.09)
人件費	2.75 (2.72)	2.50 (1.83)	1.96 (2.08)	5.83 (5.70)
集荷販売費	0.70 (0.66)	0.60 (0.37)	0.10 (0.13)	0.91 (0.92)
営業利益	0.15 (0.31)	0.09 (0.31)	▲ 0.18 (▲ 0.31)	0.66 (0.41)

資料：中央卸売市場卸売業者の事業報告書による。

(注) 1. () 内は前年度

2. 取扱高は兼業を含まない。

3. 人件費は「役員報酬」、「従業員給料手当」、「福利厚生費」、「退職給付金」、「退職給付引当金繰入」、「役員賞与」、「退職金(役員)」、「役員退職慰労引当金繰入」、「その他人件費」の合計である。

4. 集荷販売費は「旅費交通費」、「通信費」、「運搬費」、「受託品事故損」、「会議費」、「交際費」の合計である。

(2) 中央卸売市場卸売業者の収益性比較

(単位：百万円、%)

	卸売業	飲食料品卸売業	中央卸売市場 青果	中央卸売市場 水産物
従業員1人当たり年間売上高	44	40	245	336
売上高総利益率	16.1	15.2	6.7	5.2
売上高経常利益率	1.5	0.8	0.3	0.2

資料：中小企業庁「中小企業実態基本調査」、農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 1. 従業員1人当たり年間売上高は、(売上高) / (従業員数) により求めた。

2. 卸売業、飲食料品卸売業のデータは平成24年度決算実績
中央卸売市場のデータは平成24年度

(参考) 第9次卸売市場整備基本方針の目標年度（平成27年度）における
中央卸売市場の卸売業者従業員1人当たり取扱高の水準

(単位：百万円)

青果物	水産物	花き
250	380	160

(注) この表に示す水準は、平成19年度の価格水準で示したものである。

(3) 中央卸売市場仲卸業者の経営動向(1業者当たりの平均、法人企業及び個人企業)

(単位:億円、%)

		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
青 果	売上高	10.8	10.6	11.0	11.2	11.0	10.8	10.9	11.4	11.7	11.8	12.2	12.4	13.0
	粗利益率	11.5	11.8	11.1	11.2	11.2	11.5	11.5	11.6	11.9	12.0	11.7	11.9	11.9
	人件費率	6.3	6.5	6.1	6.3	6.4	6.3	6.1	6.2	6.2	6.2	6.1	6.0	5.9
	営業経費率	5.0	5.1	5.2	4.8	4.7	5.1	5.4	5.4	5.6	5.7	5.6	5.7	5.9
	営業利益率	0.2	0.2	-0.3	0.1	0.1	0.1	-0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1
水 産 物	売上高	7.8	7.7	7.5	7.6	6.8	7.3	7.4	7.7	7.7	7.2	7.1	7.2	7.7
	粗利益率	12.0	11.8	11.5	12.3	12.3	12.3	11.9	11.9	12.0	12.4	12.5	12.3	12.3
	人件費率	6.9	7.0	7.0	7.2	7.2	6.6	6.5	6.4	6.4	6.7	6.7	6.6	6.9
	営業経費率	4.8	4.8	5.2	4.9	5.1	5.6	5.3	5.3	5.4	5.5	5.8	5.7	5.8
	営業利益率	0.3	0.0	-0.6	0.2	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	-0.0	-0.0	-0.5

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ等

(注) 1. 各比率は売上高に対する構成比である。

2. 営業経費率は、人件費を除いたその他の営業費の割合である。

(参考) 第9次卸売市場整備基本方針の目標年度(平成27年度)における
中央卸売市場の仲卸業者従業員1人当たり取扱高水準

(単位:百万円)

青果物	水産物	花き
100	100	70

(注) この表に示す水準は、平成20年度の価格水準で示したものである。

IV 地方卸売市場関係

1 地方卸売市場の現状

(1) 卸売市場の種類と数、取扱金額、市場関係業者数

	市場数 (24年度当初)	取扱金額 (23年度)	卸売業者数 (24年度当初)	仲卸業者数 (24年度当初)	売買参加者数 (24年度当初)
地方卸売市場	1,144 (うち公設 155) (うち消費地 816)	30,265億円 (うち消費地 24,052)	1,354 (うち消費地 1,016)	2,215	122,354
青果	546	13,050	612		
水産物 (消費地)	272	6,925	309		
水産物 (産地)	328	6,213	338		
食肉	30	1,140	32		
花き	152	2,484	161		
その他	—	453	—		

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1. 地方卸売市場の総合市場は158（うち108は青果物及び水産物市場）で、単独市場は青果物391、水産物（消費地）136、水産物（産地）328、食肉23、花き108である。
 2. 卸売業者は許可件数である。うち2品目以上取り扱う業者が90、青果物のみが527、水産物のみが238（消費地）及び338（産地）、食肉のみが24、花きのみが137である。

(2) 地方卸売市場の取扱実績の推移

(単位：数量=千トン、金額=億円)

		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
青果	野菜	数量	5,738	5,738	5,375	5,385	5,147	5,150	4,992	4,964	4,949	4,770	4,524	4,502
		金額	9,906	9,170	9,903	9,600	9,611	8,931	8,960	8,930	9,019	8,906	9,242	8,751
	果実	数量	2,549	2,545	2,388	2,266	2,185	2,163	1,942	1,913	1,997	1,938	1,686	1,630
		金額	5,929	5,464	5,266	5,052	5,164	4,740	4,997	4,743	4,671	4,352	4,418	4,299
	計	数量	8,286	8,283	7,763	7,651	7,331	7,313	6,934	6,877	6,946	6,708	6,210	6,131
		金額	15,835	14,634	15,169	14,652	14,775	13,671	13,957	13,673	13,690	13,258	13,660	13,050
水産物	生鮮	数量	726	686	654	651	619	582	587	521	504	495	453	460
		金額	5,140	4,863	4,635	4,457	4,149	3,918	4,035	3,626	3,482	3,340	3,191	3,277
	冷凍	数量	379	365	347	323	301	294	315	253	245	245	222	230
		金額	2,559	2,381	2,382	2,216	2,065	1,974	2,094	1,795	1,673	1,598	1,495	1,574
	加工	数量	478	464	442	429	406	408	406	393	368	348	338	356
		金額	3,218	3,115	2,869	2,783	2,648	2,517	2,528	2,395	2,232	2,148	2,057	2,074
計	数量	1,583	1,515	1,443	1,403	1,326	1,284	1,308	1,167	1,117	1,088	1,013	1,046	
	金額	10,916	10,359	9,886	9,456	8,862	8,410	8,657	7,816	7,387	7,085	6,743	6,925	
食肉	数量	326	222	223	210	165	172	154	183	155	166	162	154	
	金額	2,453	1,390	1,410	1,330	1,409	1,288	1,247	1,271	1,190	1,171	1,200	1,140	
花き	金額	3,392	3,319	3,249	3,112	3,027	2,967	2,971	2,872	2,665	2,548	2,563	2,484	
その他	金額	735	591	588	625	616	520	548	510	543	502	477	453	

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 水産物産地市場は除外している。

2 地方卸売市場における取引

(1) セリ・入札取引の割合(金額ベース)

(単位:%)

年度	青果			水産				食肉	花き
	野菜	果実		鮮魚	冷凍	塩干加工			
9	52.2	54.6	47.8	24.3	45.9	8.3	2.0	52.9	90.9
10	52.0	54.7	47.2	24.9	46.6	10.5	2.4	48.2	89.1
11	50.5	53.1	46.1	24.4	45.8	8.5	2.6	44.8	87.6
12	47.9	50.8	43.0	22.1	41.1	8.5	2.7	38.6	85.6
13	44.9	47.8	40.2	20.4	37.8	8.4	2.4	82.6	79.8
14	44.0	46.8	38.7	19.8	37.2	8.4	1.3	81.2	76.4
15	42.1	44.5	37.5	19.8	37.2	8.0	1.2	67.4	74.9
16	41.5	43.6	37.6	18.1	34.8	6.3	0.8	80.3	67.6
17	37.7	39.5	34.3	18.1	34.5	7.1	1.1	65.3	63.3
18	36.1	37.6	33.4	17.4	32.5	6.9	1.8	66.0	61.4
19	36.1	37.3	34.0	17.9	34.1	7.5	1.1	63.6	56.6
20	33.2	34.2	31.3	17.2	32.6	6.5	1.3	71.7	54.3
21	30.5	31.2	29.1	17.0	31.9	6.9	1.2	63.9	52.2
22	30.3	30.9	29.0	16.7	31.5	6.7	1.1	61.6	50.2
23	29.6	29.7	29.2	17.1	31.5	7.2	2.0	59.2	47.6

資料:農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注)水産物産地市場は除外している。

(2) 委託集荷の割合(金額ベース)

(単位:%)

年度	青果			水産				食肉	花き
	野菜	果実		鮮魚	冷凍	塩干加工			
9	70.0	73.3	64.0	29.2	51.3	6.2	12.0	60.8	93.6
10	69.9	73.0	64.1	28.4	50.8	6.1	11.1	58.8	94.0
11	68.8	72.2	62.9	28.1	49.6	6.9	10.5	56.1	95.0
12	68.3	71.2	63.5	26.1	46.8	5.5	9.5	47.5	94.9
13	67.8	71.2	62.1	26.9	47.6	5.5	11.1	72.9	95.2
14	67.6	71.0	61.2	26.6	47.2	5.2	11.0	77.5	95.1
15	66.2	69.8	59.3	28.0	45.9	13.1	11.3	81.6	94.7
16	66.0	69.2	59.9	26.0	44.3	9.2	10.3	83.2	94.6
17	65.2	68.1	59.8	24.4	43.4	5.3	9.8	93.2	92.4
18	64.4	67.5	58.8	24.8	44.8	5.3	9.2	93.7	89.5
19	65.3	68.3	59.7	24.7	44.5	5.7	8.9	93.1	91.0
20	64.7	67.7	58.9	24.3	43.6	5.1	8.7	91.8	89.2
21	64.7	67.6	58.6	24.0	43.1	5.1	8.3	91.6	89.3
22	62.4	64.9	57.2	23.3	41.6	5.8	7.6	89.6	88.4
23	62.7	64.9	58.3	22.8	40.7	6.0	7.1	88.6	87.9

資料:農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

3 地方卸売市場の卸売業者の状況

(1) 地方卸売市場卸売業者数等の推移

区分		年度													
		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
青果部	市場数	735	718	695	675	652	648	632	609	598	581	569	566	559	546
	業者数	822	800	777	738	721	688	682	680	654	638	627	628	622	612
水産物部 (消費地)	市場数	343	339	331	321	313	315	303	294	295	287	280	277	273	272
	業者数	393	386	374	356	346	335	337	334	330	319	308	308	308	309
水産物部 (産地)	市場数	346	345	343	337	337	333	335	334	334	333	332	331	329	328
	業者数	353	349	350	338	345	350	347	354	354	349	342	342	340	338
食肉部	市場数	36	34	33	32	31	34	31	32	30	29	29	30	30	30
	業者数	31	30	29	29	30	28	33	36	31	31	30	32	32	32
花き部	市場数	187	187	184	180	177	177	171	170	168	163	160	152	152	152
	業者数	194	191	190	185	184	178	176	177	170	169	167	159	161	161
計	市場数	1,447	1,427	1,390	1,351	1,325	1,304	1,286	1,259	1,237	1,207	1,185	1,169	1,159	1,144
	業者数	1,683	1,655	1,619	1,549	1,527	1,497	1,489	1,484	1,454	1,416	1,384	1,376	1,367	1,354

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 2品目以上を取り扱う卸売市場及び卸売業者があるため、合計と内訳は一致しない。

(2) 地方卸売市場の取扱規模別卸売業者数の推移

年度	合計	1億円未満	1～5億円	5～10億円	10～20億円	20～50億円	50億円以上
11	1,683 (100)	196 (11.6)	379 (22.5)	260 (15.4)	296 (17.6)	310 (18.4)	242 (14.4)
12	1,655 (100)	208 (12.6)	379 (22.9)	265 (16.0)	280 (16.9)	288 (17.4)	235 (14.2)
13	1,619 (100)	209 (12.9)	384 (23.7)	250 (15.4)	275 (17.0)	285 (17.6)	216 (13.3)
14	1,549 (100)	206 (13.3)	358 (23.1)	248 (16.0)	271 (17.5)	278 (17.9)	188 (12.1)
15	1,527 (100)	198 (13.0)	352 (23.1)	243 (15.9)	255 (16.7)	269 (17.6)	210 (13.8)
16	1,497 (100)	181 (12.1)	367 (24.5)	249 (16.6)	248 (16.6)	256 (17.1)	196 (13.1)
17	1,489 (100)	186 (12.5)	360 (24.2)	240 (16.1)	240 (16.1)	262 (17.6)	201 (13.5)
18	1,484 (100)	205 (13.8)	344 (23.2)	248 (16.7)	234 (15.8)	266 (17.9)	187 (12.6)
19	1,454 (100)	192 (13.2)	338 (23.2)	238 (16.4)	224 (15.4)	268 (18.4)	194 (13.3)
20	1,416 (100)	192 (13.6)	329 (23.2)	216 (15.3)	226 (16.0)	257 (18.1)	196 (13.8)
21	1,384 (100)	184 (13.3)	317 (22.9)	224 (16.2)	221 (16.0)	252 (18.2)	186 (13.4)
22	1,376 (100)	215 (15.6)	325 (23.6)	215 (15.6)	225 (16.4)	228 (16.6)	168 (12.2)
23	1,367 (100)	194 (14.2)	326 (23.8)	207 (15.1)	234 (17.1)	227 (16.6)	179 (13.1)
24	1,354 (100)	209 (15.4)	326 (24.1)	192 (14.2)	222 (16.4)	232 (17.1)	173 (12.8)

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

(注) 1. ()内は構成比(%)である。ラウンドの関係で合計が100にならないことがある。

2. 1億円未満には、無回答の卸売業者数を含む。

V 卸売市場の会計

1 卸売市場会計の現状

(1) 中央卸売市場開設者の会計の概況

(単位：億円、%)

収支区分・項目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
収入	使用料	464	33.5	458	41.7	443	44.6	439	19.5	420	37.3
	うち売上高割 使用料	123	8.9	118	10.7	110	11.1	111	4.9	102	9.1
	うち面積割使 用料	329	23.7	327	29.8	320	32.2	316	14.0	306	27.2
	地方債	65	4.7	86	7.8	53	5.3	725	32.2	158	14.0
	補助金	17	1.2	17	1.5	12	1.2	16	0.7	16	1.4
	一般会計負担金	299	21.5	303	27.6	280	28.2	275	12.2	303	26.9
	その他	70	5.0	97	8.8	110	11.1	267	11.9	106	9.4
	前年度からの繰越	16	1.2	11	1.0	13	1.3	15	0.7	14	1.2
	内部留保取崩額	457	32.9	127	11.6	82	8.2	514	22.8	108	9.6
	計 (A)	1,387	100.0	1,099	100.0	994	100.0	2,251	100.0	1,125	100.0
支出	人件費	176	12.0	165	15.0	153	15.4	145	6.6	138	12.1
	事務費	234	16.0	231	21.0	213	21.5	211	9.5	228	20.1
	施設費	102	7.0	127	11.5	138	13.9	1,327	60.0	235	20.7
	地方債償還費	704	48.2	363	33.0	286	28.8	301	13.6	292	25.7
	うち支払利息	102	7.0	81	7.4	73	7.4	67	3.0	60	5.3
	その他	229	15.7	201	18.3	188	18.9	212	9.6	222	19.5
	翌年度への繰越	16	1.1	13	1.2	15	1.5	14	0.6	21	1.8
	計 (B)	1,462	100.0	1,100	100.0	993	100.0	2,210	100.0	1,136	100.0
(A) - (B)	▲ 75		▲ 1		1		41		▲ 11		

資料：農林水産省食料産業局食品製造卸売課調べ

- (注) 1：中央卸売市場事業の会計が他の事業（と畜場事業、地方卸売市場事業）と合わせて一の会計として処理されている場合は、開設者から中央卸売市場分を抽出した数値の報告があった場合を除き、当該他の事業分を含んだ数値により集計している。
- 2：上記の表は、地方公営企業法適用会計と同法非適用会計の数値について、卸売業者等の光熱費等使用料として業者が負担すべき費用分を収入、支出の両方から除いて、表に記載の項目ごとに整理、集計したもので、各市場事業会計において作成する決算書等とは、内容や整理方法が異なる。なお、消費税については、同法適用会計の場合は、損益計算書（損益収支関係数値）、決算報告書（資本収支関係数値）、同法非適用会計の場合は、歳入歳出決算書の取扱いに合わせている。
- 3：使用料について、売上高割使用料、面積割使用料、と畜場使用料いずれにも該当しない使用料は「その他」に集計している。
- 4：ラウンドにより、合計と内訳が一致しない場合がある。

(2) 市場建設改良費（公設市場）の財源内訳（平成23年度）

(単位：百万円、%)

	補助金等	地	方			その他	計
			政府資金	機構資金	債 その他		
金額	6,191	13,571	239	7,203	6,129	9,940	29,702
(構成比)	(20.8)	(45.7)	(1.8)	(53.1)	(45.2)	(33.5)	(100.0)

資料：総務省「地方公営企業年鑑」 (注) ラウンドにより、合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考1) 地方債（市場事業債）の発行額の推移

(単位：百万円、%)

年度	19	20	21	22	23
地方債発行額	7,894	10,948	6,418	74,512	16,662
対前年度増減率	▲ 79.3	38.7	▲ 41.4	1,061.0	▲ 77.6

資料：総務省「地方公営企業年鑑」

(参考2) 地方債（市場事業・と畜場事業債）計画額

(単位：億円、%)

年 度		24年度		25年度	
合 計		759	100.0	329	100.0
財 政 融 資 資 金		-	-	-	-
地方公共団体金融機構資金		182	24.0	74	22.5
民間等	計	577	76.0	255	77.5
	市 場 公 募	577	76.0	123	37.4
資 金	銀 行 等 引 取	-	-	132	40.1

資料：(財) 地方財務協会発行「月刊 公営企業 3月号(2013)」

2 地方公営企業に関する法令等（概要）

(1) 地方財政法

公営企業の経営（第6条）

(i) 公営企業で政令で定めるもの（同法施行令第46条第9号の市場事業）については、その経理を特別会計（地方自治法第209条）を設けて行う。

(ii) 経費は、

- ① その性質上経営収入で充当することが適当でない経費
 - ② 当該公営企業の性質上能率的な経営を行っても、その経営収入のみで充当することが客観的に困難であると認められる経費
- を除き、経営収入で充当する。

ただし、災害その他特別の事由がある場合において議会の議決を経たときは、一般会計又は他の特別会計からの繰入による収入をもって充当可能。

(2) 地方公営企業法

(i) 本法は、地方公営企業の経営に関し、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法に対する特例を定める。(第6条)

(ii) 地方公営企業会計の特色

- ① 管理者の設置・企業業務の執行等（第7条～第10条等）
- ② 官庁会計（現金主義）とは異なる発生主義の原則（第20条）

(iii) 経理

- ① 特別会計を設けて行う。(第17条)
- ② 一般会計又は他の特別会計で負担する経費（次のa、bに掲げる経費で政令で定めるもの（同法施行令第8条の5））を除き、経営収入で充当する。(第17条の2)
 - a. その性質上、経営収入で充当することが適当でない経費

b. 当該地方公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、その経営収入のみで充当することが客観的に困難であると認められる経費

③ 一般会計又は他の特別会計から補助（第17条の3；災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合）、出資（第18条）、長期貸付け（第18条の2）をすることができる。

（参考）本法を適用している中央卸売市場開設地方公共団体

全部適用：岡山市

一部適用（会計のみ）：札幌市、宇都宮市、東京都、金沢市、岐阜市、大阪府、大阪市（本場・東部市場のみ該当）、徳島市

（3）地方交付税法

地方交付税

（i）財源

所得税及び酒税の収入額のそれぞれ32%、法人税の収入額の34%、消費税の収入額の29.5%、たばこ税の収入額の25%、特例加算等

（ii）特別交付税

普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付（地方交付税総額の4%（経過措置により、平成25年度まで6%、平成26年度は5%、平成27年度から4%））

決定・交付時期 12月、3月（大規模災害等の発生時には変更可能）

（4）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

（i）資金不足比率の公表等（第22条）

公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて同比率を議会に報告し公表。

（ii）経営健全化計画（第23条）

資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

（5）地方公営企業繰出金について（総務副大臣通知）

一般会計から市場事業会計への繰出基準

（i）市場における業者の指導監督等に要する経費

① 趣旨 卸売市場内の取引の公正を期するため、業者の指導監督に要する経費等の一部について繰り出すための経費である。

② 繰出しの基準 現場取引、卸売人の業務及び経理等に対する指導監督、その他流通改善対策等に要する経費として当該年度における営業費用の30%とする。

（ii）市場の建設改良に要する経費

① 趣旨 卸売市場の建設に伴う資本費の増嵩に対処するため、企業債の元利償還金の一部について繰り出すための経費である。

② 繰出しの基準 市場施設の建設改良に係る企業債の元利償還金（ただし、利子支払額については、平成4年度以降同意等債に係るものに限る。また、PFI事業に係る割賦負担金を含む。）の2分の1とする。

VI その他関連データ

1 食料品小売業の状況

(1) 専門小売店の生鮮食料品の販売額

(単位：百万円)

項目	年	昭和57年	60年	63年	平成3年	6年	9年	14年	19年
野菜販売額		2,116,678	2,224,713	2,504,926	3,000,027	2,927,772	2,825,093	2,568,635	2,565,795
うち野菜・果実小売業		802,746	779,724	844,891	976,718	873,990	769,453	604,766	507,252
同シェア (%)		38	35	34	33	30	27	24	20
果実販売額		1,189,661	1,355,762	1,405,692	1,564,876	1,543,502	1,410,306	1,217,021	1,190,338
うち野菜・果実小売業		642,602	652,720	667,168	721,614	639,222	520,386	401,857	294,549
同シェア (%)		54	48	47	46	41	37	33	25
鮮魚販売額		2,694,827	2,940,198	3,198,806	3,589,373	3,616,093	3,453,640	3,147,510	2,873,463
うち鮮魚小売業		1,344,571	1,328,983	1,358,472	1,441,087	1,396,045	1,217,527	950,576	742,757
同シェア (%)		50	45	42	40	39	35	30	26
食肉販売額		2,285,074	2,438,156	2,596,939	2,904,242	2,818,938	2,672,586	2,371,468	2,397,964
うち食肉小売業		1,100,964	1,039,255	1,013,995	1,040,551	924,491	752,350	583,259	494,901
同シェア (%)		48	43	39	36	33	28	25	21

資料：経済産業省「商業統計表」（品目編）

(注) 各品目の販売額には百貨店における販売額は計上されていない。

(2) 飲食料品小売業の分類別商店数、従業者数及び年間販売額（平成19年）

社業 分類別業績	商店数			従業者数			年間販売額		
	H19/H16	構成比		H19/H16	構成比		H19/H16	構成比	
	千店	%	%	千人	%	%	億円	%	%
小売業計	1,137	△8.2		7,589	△2.2		1,345,717	1.0	
飲食料品小売業計	389	△12.4	100.0	3,087	△2.0	100.0	408,101	△1.3	100.0
鮮魚小売業	20	△14.4	5.1	69	△12.8	2.2	8,539	△10.0	2.1
野菜・果実小売業	24	△13.6	6.2	88	△15.1	2.9	9,966	△18.0	2.4
食肉小売業	14	△7.7	3.6	56	△4.3	1.8	6,592	△4.4	1.6
菓子・パン小売業	66	△14.8	17.0	343	△6.6	11.1	20,661	△8.9	5.1
米穀類小売業	17	△20.0	4.4	42	△21.2	1.4	4,518	△32.2	1.1
酒小売業	48	△20.9	12.3	138	△22.2	4.5	25,151	△24.5	6.2
各種食料品小売業	34	△10.6	8.7	872	1.8	28.2	170,852	0.0	41.9
その他飲食料品小売業	167	△8.1	42.9	1,479	1.6	47.9	161,823	6.9	39.7

資料：経済産業省「商業統計表」（産業編総括表）

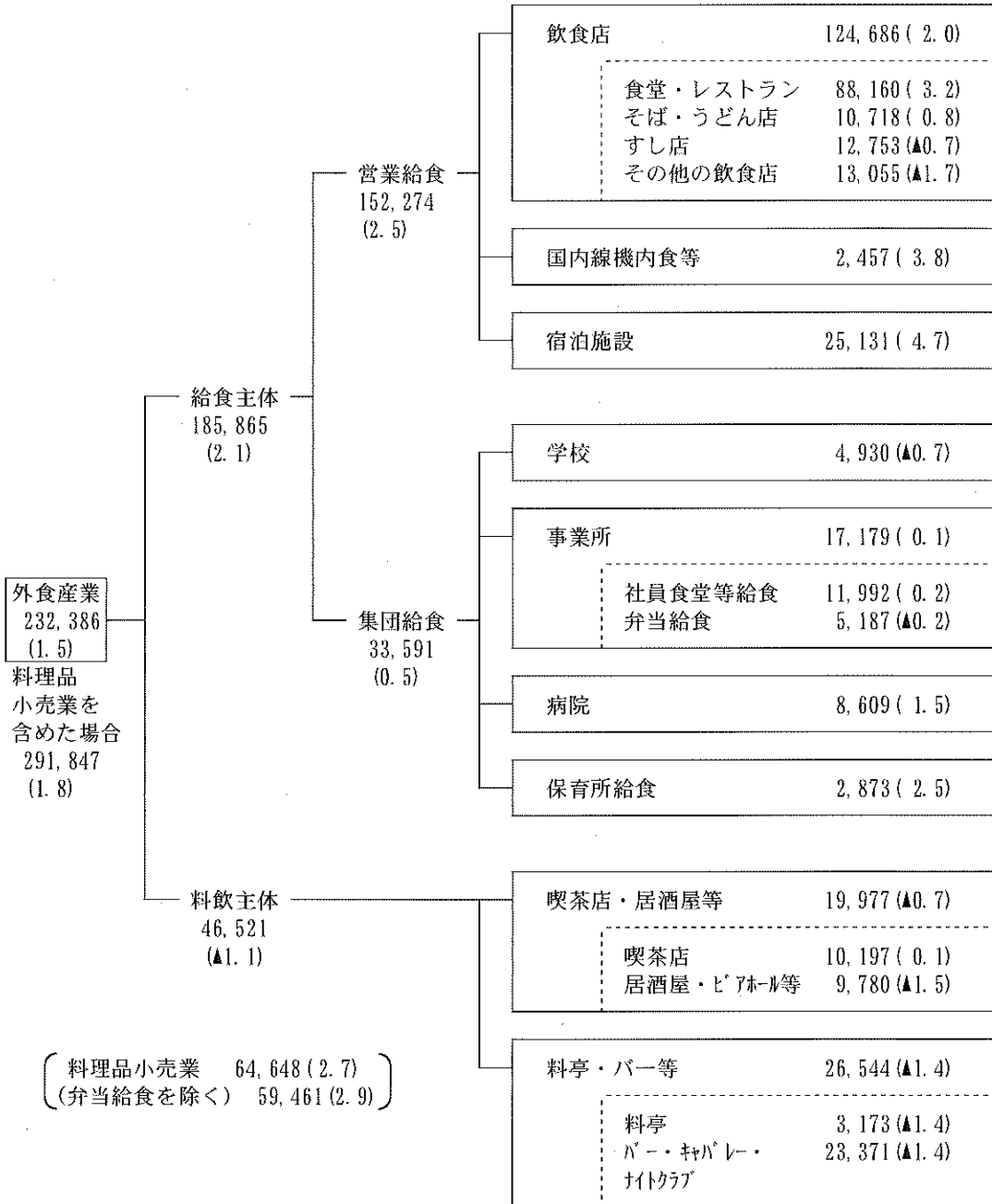
(注) ラウンドの関係で、各小売業の数値及び構成比の合計が飲食料品小売業計の数値と合わないことがある。

2 外食産業の状況

(1) 外食産業市場規模推計の内訳（平成24年）

（単位：億円）

（ ）内は対前年増減率：％



資料：（公財）食の安全・安心財団 附属機関外食産業総合調査研究センターの推計（平成26年5月）

- （注）
1. 売上高のうち、持ち帰り比率が過半の店は「料理品小売業」に格付けしている。
 2. 産業分類の関係から、料理品小売業の中には、スーパー、百貨店等の売上高のうちテナントとして入店している場合の売上高は含まれるが、スーパー、百貨店が直接販売している売上高は含まれない。
 3. 外食産業の分類は、基本的に日本標準産業分類に準じている。
 4. 病院給食は、入院時食事療養費、標準負担額、入院時生活療養費及び生活療養費標準負担額の合計額である。

(2) 外食産業の市場規模の推移

(単位：10億円、%)

	元年	5年	10年	15年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
給食主体	17,295	20,800	21,871	19,322	19,166	19,251	19,504	19,519	18,904	18,756	18,201	18,587
対前年増加率(%)	(▲ 5.8)	(0.4)	(▲ 1.7)	(▲ 3.3)	(▲ 0.5)	(0.4)	(1.3)	(▲ 0.1)	(▲ 3.2)	(▲ 0.8)	(▲ 3.0)	(2.1)
料飲主体	6,178	6,965	6,625	5,246	5,224	5,301	5,086	4,988	4,756	4,733	4,702	4,652
対前年増加率(%)	(▲ 0.3)	(▲ 0.6)	(▲ 2.7)	(▲ 4.2)	(▲ 0.1)	(1.5)	(▲ 4.1)	(▲ 1.9)	(▲ 4.6)	(▲ 0.5)	(▲ 0.7)	(▲ 1.1)
計	23,471	27,765	28,496	24,568	24,390	24,552	24,590	24,507	23,660	23,489	22,903	23,239

資料：(公財)食の安全・安心財団 附属機関外食産業総合調査研究センター推計(平成26年5月)

(注) ラウンドの関係で各主体の合計値が計の数値と合わないことがある。

(3) 食料消費支出の推移

(単位：千円、%)

	昭40年	50年	60年	平2年	7年	12年	15年	20年	22年	23年	24年
消費支出	581	1,896	3,277	3,734	3,949	3,806	3,631	3,563	3,483	3,396	3,434
食料	233 (100.0)	650 (100.0)	958 (100.0)	1,030 (100.0)	1,025 (100.0)	972 (100.0)	923 (100.0)	906 (100.0)	885 (100.0)	873 (100.0)	879 (100.0)
主食	52 (22.3)	86 (13.2)	124 (12.9)	115 (11.2)	109 (10.6)	95 (9.7)	91 (9.9)	86 (9.5)	83 (9.4)	83 (9.5)	83 (9.5)
副食品	115 (49.4)	339 (52.1)	474 (49.5)	502 (48.7)	492 (48.0)	458 (47.1)	432 (46.8)	418 (46.1)	408 (46.1)	404 (46.3)	404 (46.0)
嗜好食品	49 (21.0)	148 (22.8)	205 (21.4)	228 (22.2)	227 (22.2)	218 (22.5)	208 (22.5)	208 (23.0)	205 (23.2)	202 (23.2)	205 (23.3)
外食 (A)	17 (7.3)	77 (11.9)	155 (16.2)	185 (18.0)	197 (19.2)	201 (20.7)	192 (20.8)	193 (21.4)	188 (21.3)	183 (21.0)	187 (21.3)
加工食品 (B)	101 (43.4)	296 (45.6)	437 (45.7)	486 (47.2)	500 (48.8)	493 (50.7)	475 (51.4)	473 (52.2)	468 (52.9)	467 (53.5)	471 (53.5)
(A) + (B)	118 (50.6)	374 (57.5)	592 (61.9)	671 (65.1)	698 (68.0)	694 (71.4)	667 (72.3)	666 (73.6)	656 (74.2)	651 (74.5)	658 (74.8)

資料：総務省「家計調査年報」(家計収支編)

- (注) 1 昭和40年以降は「全国、全世帯」の年間1世帯当たりの数値である。
 2 「家計調査」は、昭和55年から新分類に移行しているため、旧分類ベースに組替え集計して求めた。
 3 加工食品は「家計調査」に表記されている狭義の加工食品ではなく、「生鮮食品並びに粒状のまま最終消費される豆類及び穀類を除くすべての食品」(広義の加工食品)である。
 4 ()内は、食料費を100.0とした構成比である。ラウンドの関係で食料費の合計が100にならないことがある。